がんと共に生き・がんと共に働く　Vol.2
～がんになっても安心して暮らせる社会をつくるために～

2018 年 2 月 3 日
13 時 30 分～ 17 時
福井県済生会病院　本館 2 階　研修講堂　開催
共催：社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院
協賛：福井新聞社　福井テレビ
後援：福井県　福井労働局　福井産業保健総合支援センター　福井県医師会　福井県看護協会

開会の挨拶

三井　　毅
福井県済生会病院副院長

みなさまどうもお疲れさまです。昨日は、深夜になって大変な雪に見舞われ、大変だったと思います。幸いにして本日は小休止ですが、気温も低い中、この市民公開講座にご参加いただきありがとうございます。すでにがんという病気は特殊な病気ではなくなっています。統計では日本人の 2 人に 1 人ががんに罹ります。ですから、みなさんと一緒にがんを見つめていこうということです。当、福井県済生会病院では、がんという病気に対しては、厳しく治療に当たります。がん患者さんに対しては、優しく寄り添うことを目標にしています。そのためには適切ながん治療が必要なことは当然ですが、治療中･治療後も患者さんが、充実した生活、生きがいのある生活を営んでいただけますよう集学的がん診療センターを中心として様々な取組みを行っています。その内のひとつが今日のテーマでもある「就労支援」です。

当院では 2013 年 10 月から、がん就労支援に取組んでいます。2015 年 2 月には、今日と同じ市民公開講座を行っています。今日はその第 2 弾として、がんの就労支援活動の振り返り、またさらに発展させることをめざして、「がんと共に生き・がんと共に働く～がんになっても安心して暮らせる社会をつくるために～」というテーマで開催させていただくことになりました。今回は、国立がん研究センターがんサバイバーシップ支援部との共催です。そしてがんサバイバーシップ支援部長の高橋先生から特別講演をたまわります。

支援というのは、病院あるいは医療従事者だけが行うものではけっしてありません。そこにはたくさんの方々のサポートが必要です。そういう意味で本日は、福井公共職業安定所、福井産業保健総合支援センターなど行政の専門の方のご講演、また実際に雇用していただく企業の方のご講演もいただきます。また患者さんご本人やご家族の方のご理解とご協力が何よりも大切ですから、患者

さんの立場からのご講演もいただきます。そのすべての講演が終わった後で「カフェタイム」を設けています。合計 3 時間 30 分の長い時間ではございますが、今日の公開講座が少しでもみなさんのお役に立つものであり、明日からの毎日の生活に何らかの形で活かしていただけるようなものであることを願って開催させていただきます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

第 1 部　特別講演：
病気と仕事
～両立と職探しのヒント～

高橋　　都
国立がん研究センターがんサバイバーシップ支援部長

「ご当地カフェ」が生まれるまで

みなさまこんにちは、海育ちの高橋都です。今日はこのような機会を福井済生会病院のみなさまと共催することができ、本当にうれしく思っています。私ども国立がん研究センターは、お魚の築地市場の真向かいにあります。最寄り駅は地下鉄「築地市場」です。地下鉄を降りると明らかに魚くさいです。（会場笑）そういうところからやってまいりました。

「ご当地カフェってナンジャラホイ」と思われた方もおられるかもしれません。実は今日が記念すべき 10 回目です。全国各地で、地元でがんの診療に一生懸命に取組んでいらっしゃる病院のみなさまとの共催でイベントを開催させていただき、講演会とその後に続く「カフェタイム」という構造で実施しています。北海道札幌から沖縄県那覇まで色々回ってまいりました。そして、昨年度からはこれを公募形式にしました。今回の「ご当地カフェ in winter 福井」は、福井県済生会病院様が公募に応じてくださって実現しました。

実はその築地市場の近くに「月島」という場所があります。みなさま「もんじゃ焼き」というのはご存じでしょうか。緩く水溶きした小麦粉を鉄板で焼く東京下町のローカルフードです。そのもんじゃ焼きで有名な月島に小さな公民館があります。その公民館で、がんに関する色々な話題をとりあげる「公民館カフェ」という集会をやっていました。患者さんをはじめとして、ご家族や医療者、行政、企業などの方々が集って、ひとつのテーマを違う立場から話し合うのです。

それが意外に好評で、月島だけでやっているのはもったいないから東京の外でも展開をしたら良いという意見が出ました。それが「ご当地カフェ」の始まりです。

がん就労者への支援対応の重要性と難しさ

今日は就労についてお話をさせていただきますが、福井県は、福井県済生会病院を中心として多角的取組みがされている、とても先進地区だと思っています。「病気と仕事」はがんだけの話ではありません。他の病気や障害、そして、子育てや介護など、世の中にはさまざまな「働きにくさ」があると思います。

「がんと就労」はメディアでも取り上げられていますが、あくまで一例で、がんに対する取り組みは他の働きにくさにも応用ができると思います。

今日の副題は、「両立と職探しのヒント」です。働いている時にがんと分かると、これからどうし

ようかとみなさん考えます。仕事を続けていくこともあれば、病気と分かるといったんお仕事を辞めることもあります。その後、再就職を考えることもあります。あるいはがんと診断された時は働いていなかったけれど、その後、働いてみようかなと思うこともあります。「働き続ける両立」と「職探し」という、二つの文脈があります。

今日みなさんがここに集ってくださったのは、何らかの形でがんとご縁があったものと思います。会社で考えると、今はがんと向き合っている従業員の方がいなくても、今後は、たとえば従業員数 50 人の会社なら 10 年間の内に 2 人ちょっと、300 人の会社なら 13 人ちょっとの方が、がんと診断されると推定されています。また、がんの診断は、ご本人だけでなくご家族の方にも影響します。同僚の方にも影響が出ますね。ですからこれはもう、みんなの課題です（**スライド 1**）。

がんという病気は長く付き合う慢性病になりつつあります。5 年生存率は 6 割を超えています。全がんの平均では男性が 6 割弱、女性は 6 割強ですが、がんの種類によっては 5 年生存率が 8 割、9 割を優に超えているものもあります。ただ、生存率が伸びたから仕事が重要課題になったというわけではありません。私たちは常に 5 年後、10 年後を考えて働いているわけではありません。やはり今日、どのようにやりがいのある仕事をする

スライド 1　今後 10 年間で新たにがんと診断される従業員数（推計）

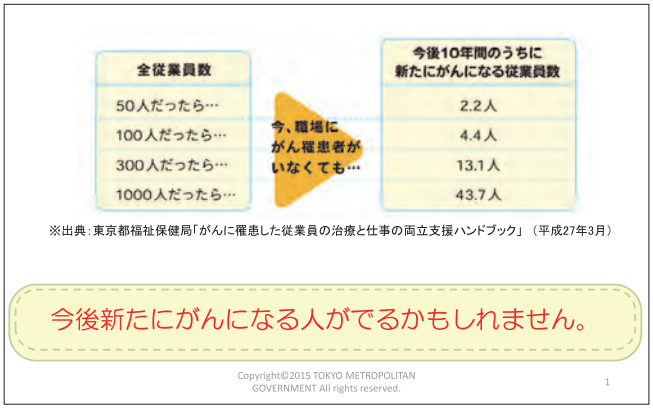

かです。私は「治療と仕事の両立」というテーマに取り組んで、この数年痛感していることなのですが、たとえ見通しが厳しい種類のがんであっても、やりがいを持って仕事を続けることはできますし、実際にそういう方々にもたくさんお目にかかりました（**スライド 2**）。医療者としての私の考え方もだいぶ変わってきました。

さて、なぜがん就労者への支援対応が重要なのでしょうか。慢性病に変化ししつつあることや、とりまく方々に関わる問題であるということもありますが、さらに、定年年齢の引き上げや再雇用義務化の流れが社会にあり、好発年齢である高年齢の労働者がいっそう増えていくという背景もあります（**スライド 3**）。

企業から見れば、従業員が何らかの働きにくさ

スライド 2　がん就労者への支援対応はなぜ重要か？

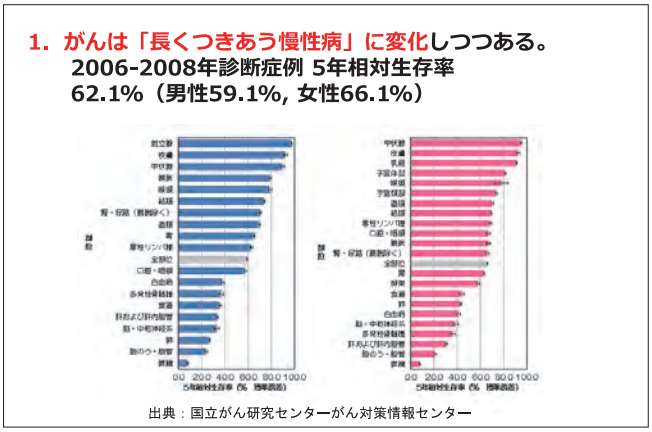

スライド 3　がん就労者への支援対応はなぜ重要なのでしょう？

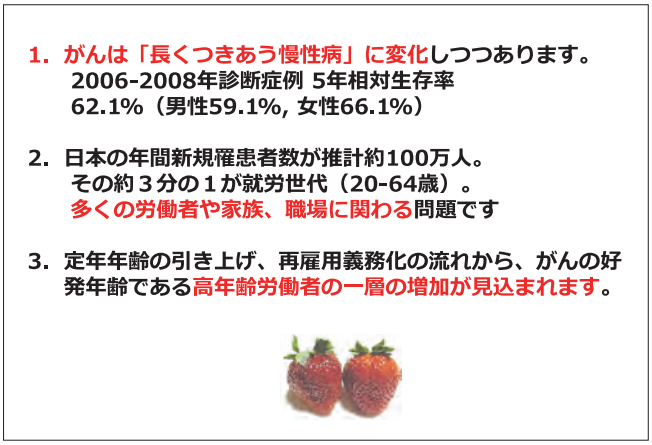

を抱えていても、しっかり働いてくれる労働力の確保が経営上とても大事な課題になっていくと思います。ただ、大事な課題であることは頭では分かっているのですが、なぜこの両立は難しいという声が続いているのでしょうか。人にもよりますが、みなさんは、もし自分ががんと診断されたら、高血圧や糖尿病のように受け止められますか？私も家族がん診断を受けたときには、びっくりしました。どれほど早期で、どれほど「大丈夫」と医療者に言われても、がんと聞いてびっくりしない人はいません。なぜなら、誰でも命には必ず限りはあるものの、思ったより早く終わりが来てしまうのではないか。そういう思い込みが会社にもご本人にもあるからです。「がんになったら戦力外」「がんになったらもう働けない」という思い込みはないでしょうか（**スライド 4**）。

また、治療の場が入院から外来に移ってきています。抗がん剤治療もどんどん外来に移ってきています。ですから人事の人は「しっかり治して職場復帰してね」と言うかもしれませんが、そこが変わってきているのです。治療か仕事かではなく、通院しながら働く状況に変化しているのです。

治療やその後の副作用の出方は個人差が大きいことも特色です。同じがんで同じ治療を受けても、副作用の出方や生活への影響が人によって大きく違うことがあります。したがって、同僚や上司の方も、5 年前のＡさんの胃がんがこうだったから、あの時と同じように対応すれば良いと思いがちなのですが、今、胃がんになっているＢさんは違うかもしれないのです。ご本人の話をしっかり話を聞いてコミュニケーションを取ることが大事なのです。

スライド 4　がん就労者への支援対応はなぜ難しい（と思われている）のでしょうか？

1. **がんは「死に直結する病気」という思い込みが、会社と本人の双方にないだろうか？**
   「がんだから戦力外」「がんだからもう働けない」

2. **治療の入院から外来へのシフトが理解されていない**
   （H8 35.8日 → H26 18.7日 ）
   「完全に治ってからの復職」から「両立」へ

3. **経過の個別性が高い**
   年齢、性別、職種、職位、治療内容、副作用の出方
   心身の回復度、家族や周囲の支援、
   職場の支援制度、就業規則と運用、企業文化・・・
   その人の、その時点の状況を把握することの重要性

就労をめぐる患者本人・家族・企業の困り事

今日は実際に両立を試みている方もたくさんおられると思いますが、どのようなことにお困りになったでしょうか。色々な側面があります。いちばん大きいのは経済的な問題かもしれません。今困っていなくても将来大丈夫なのかなとか、これから保険に入れるかとか、心配になる方も少なくありません。

さらに会社には、有給休暇をはじめとしてさまざまな支援制度があります。法律は最低限のルールを決めていますが、会社によってはけっこう手厚い就業規則を整えているところもあります。制度は会社によって異なりますが、病気になるまで自社の制度自身を分っていなかったりします。会社側が症状をよく把握しないまま、もう働けないだろうと早合点することもあります。個人情報が守られないこともあります。就職場面では、がんの既往を持つ方が就職面接に来られた時に、今はしっかり働ける状況であるにもかかわらず「昔、がんをしたから」という理由だけで、不利になってしまう状況もまだ現実的にあると思います。

多くの方が指摘するのは、がんと診断された時に職場の誰に・どこまで・いつ伝えたらいいのかということです。下手に伝えて、退職勧告や左遷に結びつかないか、多くの方が心配します。その他、心理的な問題、身体的な問題と色々あります（**スライド 5**）。

しかし困っているのはご本人やご家族だけでは

スライド５　労働者（本人）・家族が直面する就労問題

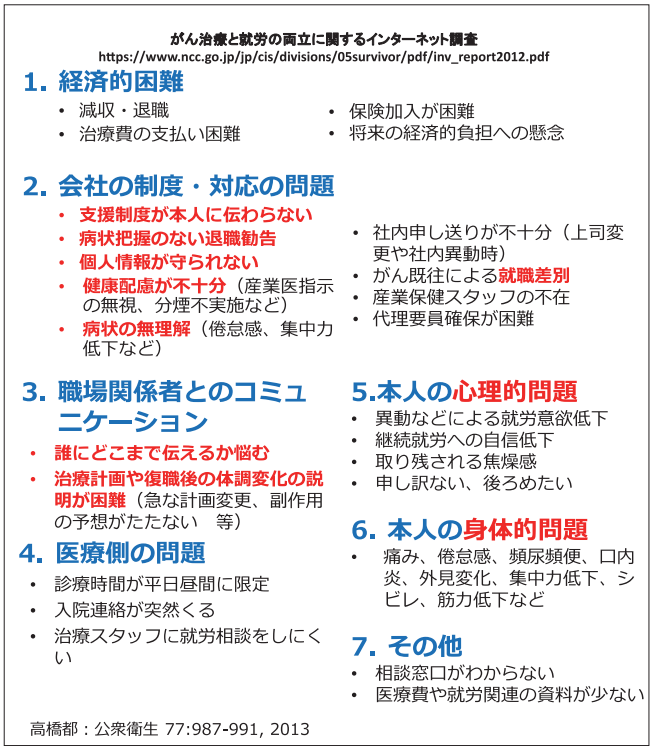

スライド６　事業所ヒアリングから

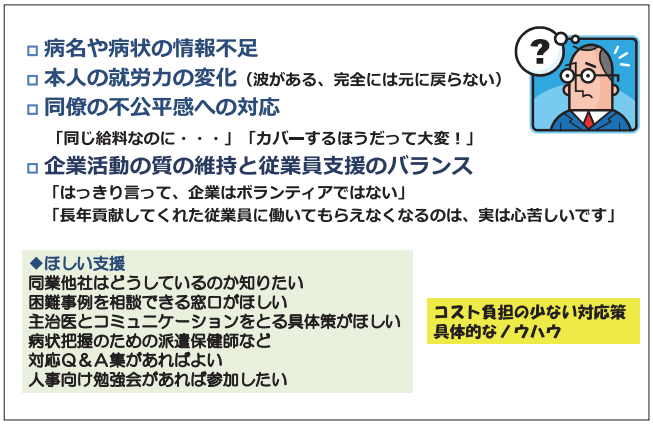

ないと思います。今日は企業の方からもたくさんお申し込みがあったと聞いています。会社にヒアリングにうかがいますと、「いったいどこからどのように手当てをすればいいのか」、「どこから始めたらいいか分からない」と惑う声も聞かれます。企業はボランティアではありません。企業活動の質の維持と大切な従業員への支援のバランスをどう取ったら良いか。同業他社はどうしているのだろう、会社の困り事を相談できる窓口がほしい、会社として主治医の先生ともっとコミュニケーションを取りたい、などの声が出ています。このような声を受けて、まだ不十分ではありますが、５年前よりはずいぶん資料が整ってきたように思います（**スライド６**）。

スライド７　企業調査：従業員が私傷病になった際に対応で苦慮したこと（複数回答）

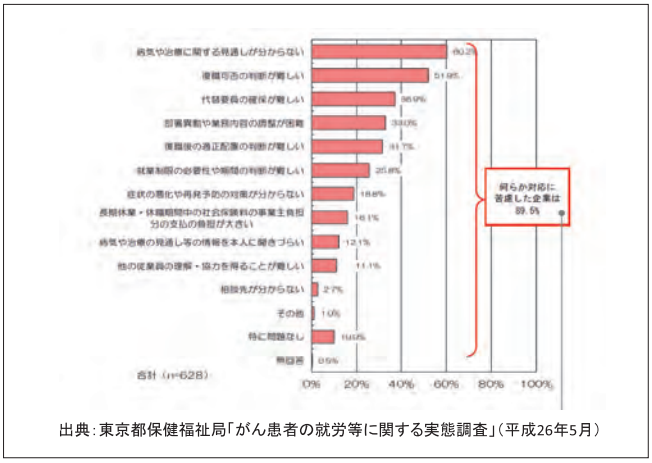

出典：東京都保健福祉局「がん患者の就労等に関する実態調査」（平成26年5月）

スライド７は東京都保健福祉局の調査です。東京都の企業に、従業員が労災ではなく私傷病になった時の対応で苦労したことを複数回答で質問しています。「病気や治療に関する見通しが分からない」「復職可否の判断が難しい」「代替要員の確保が難しい」など、９割の会社が何らかの対応に苦慮していました。なるほどです。

ご本人も会社もそれぞれ困っていることが分かります。ただ、色々なノウハウはあり、長期療養が必要な病気に応用できるのですから、経営者、人事、総務、上司、同僚の腕の見せどころではないでしょうか。

がん告知後に望まれる本人の対応ポイント

働くご本人はどう対応したらよいでしょう。最初に診断を受けた時は頭が真っ白になるのが普通ですし、いったいどうしたら良いのか、とみなさん立ち止まります。ただいくつかポイントがありますので、お話したいと思います（**スライド８**）。

まず、離職を早まらないことです。「がんかも

しれません。精密検査を受けてください」と言われた段階で驚いて、たとえばパートの方がすぐに辞めてしまう事例もあります。また、確定診断後に辞めることもあります。私たちが実施した調査では、診断時に働いていた方の 2 割ほどが辞めていました。辞めた方に離職のタイミングをうかがいますと、何と治療が始まる前に 4 割ぐらいの方が辞めていたのです。「両立」を試みる前に辞めてしまう「ビックリ離職」がこれぐらいあるということです。これは大変なことだと思いました。一度辞めてしまうと労働者としての権利が使えなくなります。多くの場合、対応を考える時間的余裕はあるので、検査や確定診断の段階ではとりあえず辞めないでおくこと。これはとても大事なポイントです。

忙しい医療者に仕事の悩みなど相談できないという方はたくさんいます。でも、病院ぐるみで就労支援に取組んでいるところも増えています。たとえば治療にかかる費用、治療のスケジュール、起こりそうな副作用などの医学的な情報を医療者の方々からご本人やご家族がしっかり聞くことです。治療に関連してこれからどのようなことが起こりそうか理解できれば、それを自分で職場に伝えることができます。仕事の内容を医療者に説明し、治療に関連してどのような影響がありそうか、医療者に相談してみても良いと思います。

スライド 8　働く本人に期待されること

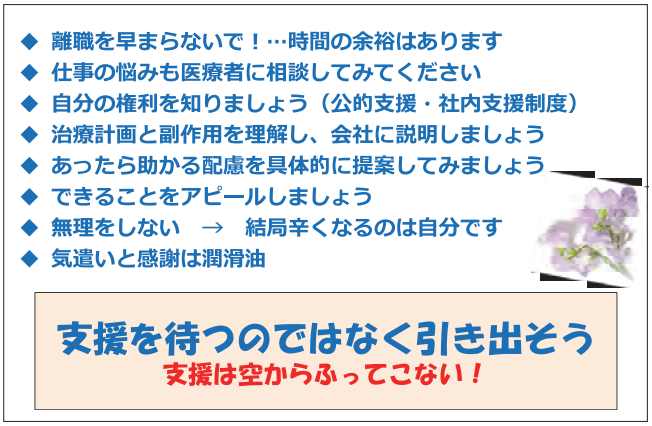

世の中には色々な公的制度や社内支援制度を知ることもポイントです。公的制度には、たとえば高額療養費制度とか傷病手当金制度など、病気になるまで全然縁がないようなものもあります。これらの制度は、自分で申請しないと適用されないので、知らないと損をします。このあたりは病院のソーシャルワーカーの方々に聞くと色々教えてくれます。ソーシャルワーカーが、病院のどこにいるかは、医師や看護師に聞いてみてください。相談室の場所を教えてもらったら、そこに行って、ご自身が使えそうな制度を聞いてみると良いでしょう。社内の支援制度については、人事や総務の方に相談してみると良いと思います。会社によって病休と有給休暇のどちらを先に使った方が良いのかなど、制度の使い方にもワザがあります。そのへんはやはり、直属の上司でも分からないことがあるので、できれば人事や総務の方に聞いたほうが良いかもしれません。

そして、治療計画や副作用を理解して会社に説明してみること。あると助かる配慮を提案してみること。治療中だったとしてもできる仕事をアピールすることも大事だと思います。もちろん、無理は長続きしませんから、体調を整えることは大事です。そして、気遣いと感謝は人間関係の潤滑油ですね。このへんは人情も大事だなと思ったりします。

職場では、「支援を待つのではなく引き出す」態度が大事です。支援は空からふってきません。自分が説明せず、相手に察してもらおうとしても、難しいです。うまくお仕事を続けている方の体験談をうかがうと、治療中の困りごとを周囲に根気強く説明し、こんなふうに助けてもらえると嬉しいと伝えておられます。そして、治療中でもできることをアピールする等、説明上手な印象があります。すぐには上手にできなくても時間をかけ少しずつ説明していけば、周囲の対応はずいぶん違ってくると思います。

スライド９　特定非営利活動法人がんと暮らしを考える会運営

スライド 10　従業員ががんと診断されたときの職場・人事の心得５ヶ条

1．あわてない	個別の状況をきちんと把握する。
2．決めつけない	上司や人事がよかれと思うことも、本人にとってそうでないこともある。
3．しっかり聴く	本人に何ができて、何が難しいのか。本人はどうしたいのかをしっかり聴いて判断する。
4．調整する	周囲の納得感を得ることが重要。本人と現場、現場と関係部署との調整が必要。
5．ルールづくり	普段から公正なルールを検討する。

出典：厚労科研「がん就労者」支援マニュアル

スライド 11　対応ポイント①

1. 健康問題で休む従業員を把握する
→　普段からの信頼関係、相談しやすい関係
「がんになったことを伝えて、不利にならないか？」
「有給休暇でのりきったほうがよいのでは？」

2.　早期から支援制度の情報提供をする
→　就業規則の支援策（見舞金、休業・休職制度など）
一般的社会保障制度、
休業・休職中の社内連絡先、届け出るべき書類、
職場復帰の手続き
プライバシーの保持と情報管理

ひとつご紹介したいものがあります。自分の条件でどのような支援制度が使えるか、見当をつけることができる「がん制度ドック」というツールです。NPO 法人「がんと暮らしを考える会」が運営している、公的制度と民間医療保険制度の検索サービスです。支援制度について相談員に聞く前段階として、こういうものでちょっと予習をしていくのも良いかもしれません（**スライド 9**）。

会社側の対応ポイント

会社の方も今日はたくさんおられると思いますが、慌てないことが重要なのは、会社の方も同様です。慌てないで、従業員の状況をよく聞くこと。会社が良かれと思ってもご本人にとってはそうではない場合がありますから、ご本人がどうしたいかをきちんと聞くこと。その上で、現状でご本人に何ができて何が難しいかをしっかり相談していただければ、お互いにとって大変良いと思います。このへんのコミュニケーションは本当に大事ですね。今何が起きているか、お互いに知り合うことです。忖度してもらおうとするのではなく、説明し、聞くこと。ここがとても大事になってくると思います（**スライド 10**）。

具体的なヒントをお話しします。会社向けには書籍も出ていますから、参考にしてください。

病気になった時に、従業員は会社に言いにくいということを、まず分かっていただきたいと思います。健康問題で休む従業員を把握するために、ふだんから人事や総務の方には、「あの人なら相談しても大丈夫だ」というオーラを出していただきたい。「サァ、クビ切るか」のような感じのオーラが出ている方にはたぶん言いません。（会場笑）世の中には、職場に病気を隠して仕事を続け、きつい状況に陥っている方が少なからずいます。お互いに言う・把握することが第一歩だと思います。それから会社には、自分の会社で使える支援制度について、早期から情報提供していただきたいと思います。みなさんは、ふだんから舐めるように就業規則を読んでいますか？病気になったら本気で読むと思いますが、一読したのでは分からない

こともあります。分かるためには会社の人に問い合わせなくてはならないので、会社側の方々には、どうか「相談しても大丈夫」というオーラをふだんから出していただきたい。そうすればハードルが下がります（**スライド 11**）。

会社の方々は、主治医に連絡を取ることに遠慮をされることがあります。主治医には守秘義務があるので簡単に情報共有はできないと思われがちですが、患者さんの了承に基づいた過不足ない情報共有は両立支援に向けて不可欠です。ご本人のふだんの業務や雇用契約などを会社側から教えていただけるととても助かります。「このCさんはこういう環境でこんな仕事をしているが、これこれの業務をさせても大丈夫か」のような聞き方が効果的です。たとえば、「これは国内出張は大丈夫か」とか、「週○時間程度の残業は大丈夫か」のように、具体的に質問してもらえると、お返事しやすくなります。医療者は、会社と情報共有することが患者さんに不利益に結びつかないか心配する部分もありますから、情報収集の目的は職場復帰支援や適正配置であると伝えてもらえると、安心してやりとりができます。さらに個人情報も大事にしますと言っていただくと安心です。もし会社には産業医や産業看護職の方がいらっしゃるのであれば、最大限連携を取っていただきたいと思います（**スライド 12**）。

厚労省から出されている事業所向けの『治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン』には、主治医から情報を得る様式例なども出ています（**スライド 13**）。

両立支援は、「（病気とわかった）この従業員にどのように働いてもらうか」と考えるとアイデア

スライド 12　対応ポイント②

3.　主治医から必要情報を得る

・・・実は、がん治療スタッフも困っています

◆患者と診療契約を結んでいる
- ⇒ **患者にとっての最善を考える**
- ⇒ **患者＝労働者と会社の間の労働契約は考えない**

◆主治医として、守秘義務がある

◆労働者としての患者のイメージがつかめない

◆職場で役立つ「就業配慮」の意見が出せるとは限らない

◆とにかく忙しい！！

◆ 患者の不利益？
- ⇒ 情報収集の**目的は、その従業員の職場復帰支援や適性配置**と示す

◆ 個人情報？
- ⇒ その従業員の**同意**があることを示す
- ⇒ **個人情報管理やプライバシーには十分配慮**することを示す

◆ どんな仕事？ ⇒ 当該従業員の**働き方や就業規則**を示す

◆ どんな就業措置？ ⇒ **人事や上司がほしい情報を具体的に聞く**

産業医・産業看護職と最大の連携を！

スライド 13　主治医から情報を得る様式例

勤務情報を主治医に提供する際の様式例

（主治医所属・氏名）　先生

今後の就業継続の可否、業務の内容について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただくための従業員の勤務に関する情報です。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

従業員氏名		生年月日	年　月　日
住所			
職　種	※事務職、自動車の運転手、建設作業員など		
職務内容	（作業場所・作業内容） □体を使う作業（重作業）　□体を使う作業（軽作業）　□長時間立位 □暑熱場所での作業　□寒冷場所での作業　□高所作業 □車の運転　□機械の運転・操作　□対人業務 □遠隔地出張（国内）　□海外出張　□単身赴任		
勤務形態	□常昼勤務　□二交替勤務　□三交替勤務　□その他（　）		
勤務時間	時　分 ～ 時　分（休憩　時間、週　日間。） （時間外・休日労働の状況：　） （国内・海外出張の状況：　）		
通勤方法 通勤時間	□徒歩　□公共交通機関（着座可能）　□公共交通機関（着座不可能） □自動車　□その他（　） 通勤時間：（　）分		
休業可能期間	年　月　日まで（　日間） （給与支給　□有り　□無し　傷病手当金●%　）		
有給休暇日数	残　日間		
その他特記事項			
利用可能な制度	□時間単位の年次有給休暇　□傷病休暇・病気休暇　□時差出勤制度 □短時間勤務制度　□在宅勤務（テレワーク）　□試し出勤制度 □その他（　）		

上記内容を確認しました。

平成　年　月　日　（本人署名）＿＿＿＿＿＿＿＿

平成　年　月　日　（会社名）＿＿＿＿＿＿＿＿

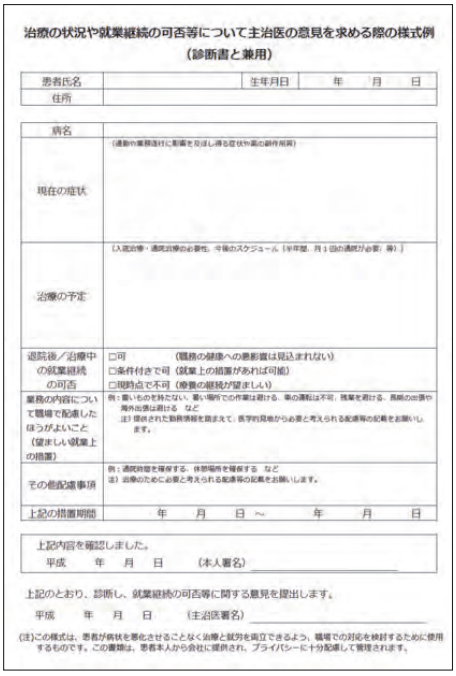

治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式例

（診断書と兼用）

患者氏名		生年月日	年　月　日
住所			
病名			
現在の症状	（通勤や業務遂行に影響を及ぼし得る症状や高次脳機能障害）		
治療の予定	（入院治療・通院治療の必要性、今後のスケジュール［半年間、月１回の通院が必要］等）		
退院後／治療中の就業継続の可否	□可　（職務の健康への悪影響は見込まれない） □条件付きで可（就業上の措置があれば可能） □現時点で不可（療養の継続が望ましい）		
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと（望ましい就業上の措置）	例：重いものを持たない、暑い場所での作業は避ける、車の運転は不可、残業を避ける、長期の出張や海外出張は避ける　など 注）提供された勤務情報を踏まえて、医学的見地からある意味と考えられる配慮等の記載をお願いします。		
その他配慮事項	例：通院時間を確保する、休憩場所を確保する　など 注）治療のために必要と考えられる配慮等の記載をお願いします。		
上記の措置期間	年　月　日 ～　年　月　日		

上記内容を確認しました。

平成　年　月　日　（本人署名）＿＿＿＿＿＿＿＿

上記のとおり、診断し、就業継続の可否等に関する意見を提出します。

平成　年　月　日　（主治医署名）＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用するものです。この書類は、患者本人から会社に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。

事業場向け：治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン（H28年２月公開）

スライド 14　対応ポイント③

4. 就業措置を検討する

- 「どうやったら働けるか」と考えるとアイデアが出やすい
- 本人の現在の体調や治療スケジュールを把握する
- 本人の希望をよく聴く
- 上司や産業医・産業看護職の意見をよく聴く
- 就業措置の期間を区切り、状況に応じて修正する
- 周囲の納得と協力が得られるようフォロー

スライド 15　対応ポイント④

5. 支援制度を整える　・・・できるところから！

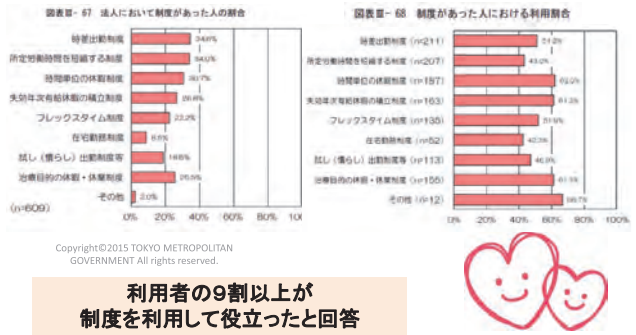

利用者の9割以上が
制度を利用して役立ったと回答

スライド 16　対応ポイント⑤

6.「待ってるぞ」の一言と、Q&A集などの情報を！

・・・普段から、顔が見える関係をつくろう。

国立がん研究センター「がん情報サービス」から
ダウンロード可能
http://ganjoho.jp/public/support/work/qa/

が出やすいです（**スライド 14**）。

支援制度もいきなり理想的な環境はいといませんが、できるところから少しずつ作っていけば良いと思います（**スライド 15**）。

そうして、職場から「待ってるぞ」という一言を言ってもらうことが、どれほど力になるか。職場に迷惑をかけることを後ろめたく思うご本人の

スライド 17　国立がん研究センターがん対策情報センター
（日経 BP 社とのコラボ）

http://special.nikkeibp.co.jp/atclh/work_with_cancer/

スライド 18　山内さんの再就職までと、その後

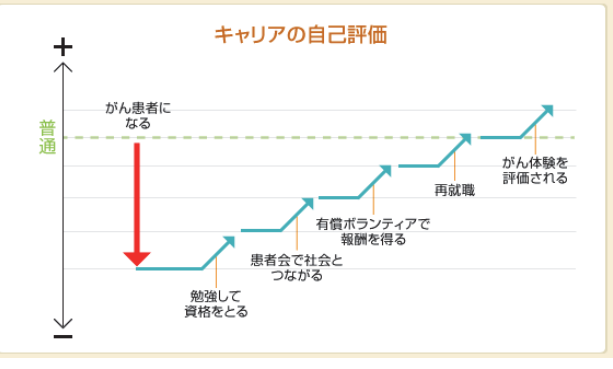

気持ちを、「頑張って来いよ」「無理しないでね」「待ってるぞ」、そんな一言がかなり楽にしてくれます。『がんと仕事の Q & A 集』には、職場から受けた支援について、多くの体験談が紹介されています。この冊子は国立がん研究センター「がん情報サービス」から全文ダウンロードできます。『企業のためのがん就労支援マニュアル』というものも書籍になっていますからご活用ください。（**スライド 16**）。

私ども国立がん研究センターがん対策情報センターは、日経 BP 社と一緒に、両立と職探しに関する事例サイトを運営しています。ご本人の病状と、両立の工夫、職場から得られた配慮などがまとまっています（**スライド 17**）。

スライド 18 はつい最近アップされた山内さんのケースです。白血病の治療を受けられ、いった

んはお仕事を辞めて、10 年ほど仕事から離れていました。その間、患者会活動をしたり、勉強をして資格を取ったり、骨髄バンクの広報の有償ボランティアをされて、少しずつ社会との接点を増やしていかれ、その後、再就職を果たされています。このような具体的な体験談も参考になると思います。

がん就労者が職場にいる意味

がんをはじめとした病気の体験は、自分や家族の命を直視するきっかけになります。がん体験を持つということが、社会人としての強みなることもあります。がん体験を通じて、自分にとっての就労の意味や、自社の製品やサービスについて改めて深くこともあるでしょう。そしてそういう視点を持つ従業員が働いている会社は似たような人ばかりが働いている会社などよりも強いのではないでしょうか（**スライド 19**）。

色々な働きにくさを超えながら仕事をする方々がいる事業場には、私は将来性があると思っています。以上です。

スライド 19　がん就労者が職場にいることの意味…ダイバーシティ？

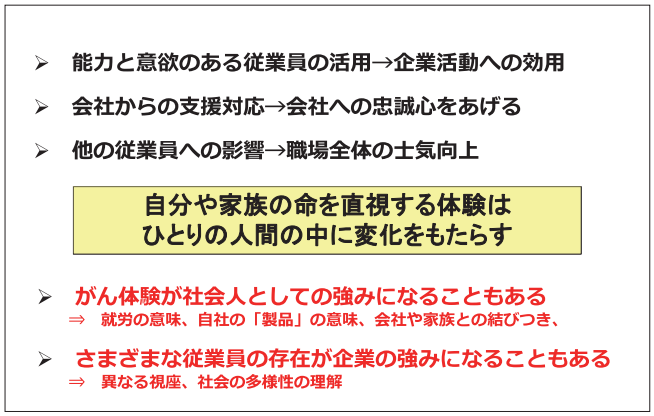

福田　布貴子（総合司会：福井テレビアナウンサー）　ありがとうございました。高橋都先生にご講演いただきました。もう一度大きな拍手をお願いいたします。＜拍手＞ありがとうございました。本当にがんは長くつきあう病気になったからこそ「イチ・ゼロ」ではなくて「治療と仕事の両立の時代」、またそれに合わせてその中で必要になってきた支援、様々なアドバイスなど色々な視点が散りばめられた話でした。ありがとうございました。

第２部　ご当地活動紹介１：
がん患者さんの就労支援の実際と振り返り
～長期療養者就職支援事業とは～

南　　知栄
福井公共職業安定所専門援助部門統括職業指導官

長期療養者就職支援事業について

みなさまこんにちは、ハローワーク福井の南と申します。本日は「がん患者さんの就労支援の実際と振り返り」ということで、ハローワークの取組みである「長期療養者就職支援事業」について紹介させていただきます。

長期療養者就職支援事業とは、正式名称は、「長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者に対する就職支援事業」と言い、厚生労働省で、都市部のハローワークを中心に平成 25 年度から開始した取組みです（**スライド 1**）。

ハローワーク福井では、平成 26 年 4 月から事業開始をして、29 年度で 4 年目になります。具体的には、ハローワーク福井とがん診療連携拠点病院である福井県済生会病院が連携し、がん患者で離職または転職を余儀なくされた方を対象に、再就職を支援するハローワークの取組みです。就職支援に必要な範囲で個人情報を共有することになるため、ご本人の同意のもとで担当の就職支援ナビゲーターが一貫した支援を行います。病院に出向いての出張相談や、応募しやすい求人となるよう事業主に配慮を求めながら求人を確保する取組みなどを行っています（**スライド 2**）。

この出張相談は、毎月第 1 金曜日（午後 1 時～ 3 時）と第 3 金曜日（午後 2 時 30 分～ 3 時 30 分）に、済生会病院南館 1 階のメディカル情報サロン内に相談コーナーを設けて、ハローワークのナビゲーターが実施しています。単に仕事を探すだけならハローワークに足を運べばすむ話ですが、なぜ出張相談が必要なのでしょうか。がん

スライド 1　長期療養者就職支援事業とは（その 1）

正式名称は
「長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者に対する就職支援事業」
※厚生労働省　平成25年度から実施

（参考）がん対策基本法（平成28年12月改正）
「第３期がん対策推進基本計画」
がん予防・がん医療・がんとの共生
→初めて就労支援に関する施策盛り込まれる

-1-

スライド 2　長期療養者就職支援事業とは（その 2）

具体的には、
❀ハローワーク福井　連携　がん拠点病院 福井県済生会病院
❀支援対象　がん患者(ほかに肝炎・糖尿病等)
離職(転職)を余儀なくされた者
❀再就職支援（医療から雇用への移行推進）
情報共有(就職支援の目的の範囲内)
ナビゲーターによる一貫支援
出張相談・求人の確保
❀平成26年４月から事業開始

-2-

スライド３　長期療養者就職支援事業とは（その 3）

さらに具体的に、
❀出張相談（病院内プレ相談）の実施
　毎月第1金曜日（午後1時～3時）
　　第3金曜日（午後2時30分～3時30分）
　メディカル情報サロン（済生会病院　南館１階）

なぜ、出張相談
❀ストレス・不安の軽減
　① 始点を変える　② 視点を合わせる
　③ 支点となる

-3-

治療およびリハビリを経験した方にとって、仕事探しにハローワークに足を運ぶこと自体が非常にストレスに感じることと思います。どこの窓口に行けば良いのか、様々な不安が脳裏をよぎり、ハローワークから足が遠のいてしまうかもしれません。出張相談はこうした不安を軽減する効果が期待できます。仕事探しのスタートをハローワークではなく病院から始めるということが、**スライド３**の「①始点を変える」です。

出張相談では、求職者というよりも患者さんと相対し、雰囲気もまったく異なる病院内にナビゲーターが身を置くことで、患者さんと同じ視点に立つことができます。これが「②視点を合わせる」です。

出張相談では簡単なプレ相談のみで、本格的な仕事探しは出張相談から半年、あるいは１年後ということも珍しくはありません。出張相談を経験しておくことで、後日、本格的に仕事探しを始める際に、気持ちが軽くなり、少しでも不安が軽減されるのであれば、出張相談は心の支えになるのではないでしょうか。これが「③支点となる」です。

ICF：国際生活機能分類で全体像を捉えてみる

本日のご当地カフェのテーマは「がんと共に生き・がんと共に働く」です。がんと共に生きることの全体像から、ハローワークがどのように関わっているかを見ると、長期療養者就職支援事業の役割と意義が明らかになるのではないかと思っています。**スライド４**の図をご覧ください。WHO(世界保健機関) が 2001 年に採択した ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health：国際生活機能分類）のモデル図です。健康の状態も病気の状態も含めた生きることの全体像を、生活機能の３つの要素 (心身機能・身体構造、活動、参加) と背景因子（環境因子、個人因子）が互いに影響し合う相互作用で捉えるというのが、ICF の考え方です。

スライド５の具体例①では、生活機能の３つの要素が、それぞれ「生物レベル」「個人レベル」

スライド４　がんと共に生きることの全体像から捉えてみる！―ＩＣＦ：国際生活機能分類

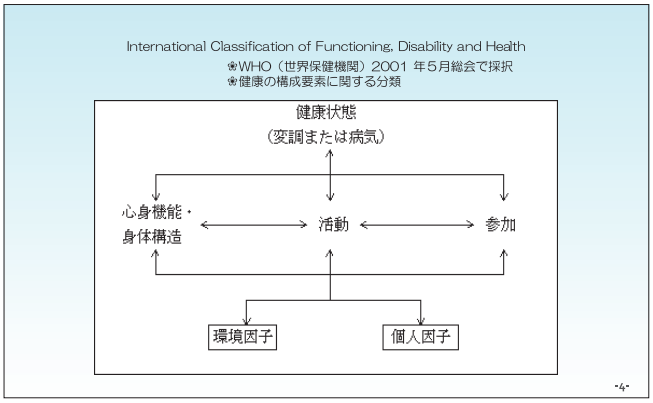

スライド５　がんと共に生きることの全体像から捉えてみる！―ＩＣＦ：国際生活機能分類（具体例①）

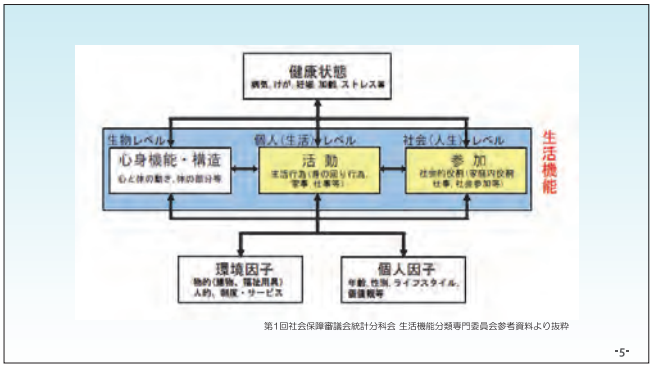

「社会レベル」に対応しています。

具体例を申しあげます。私がかつて就職支援で関わった方で、脳出血で右半身麻痺が残った方の例です。手足の麻痺は、生物レベルの「心身機能」の低下であり、またリハビリの結果、杖をついての歩行は可能になりましたが、これは個人レベルでの「活動」の回復で、杖は「環境因子」の活用になります。左手で車の運転をされましたが、就職するのは容易ではなく、社会レベルでの「参加」は制限された状態にありました。その方がある時、「この左手が中途半端に動くから、働きたいのに仕事が見つからなくて辛い思いをするのだ。両手が完全に動かなければあきらめがつくのに。」と言われました。ただこの言葉を文字通り受け取ることはできません。反対に不十分ながらも左手の機能が残されたからこそ、個人レベルでの「活動」を引き上げ、社会レベルでの「参加」の気持ちを持ち続けることができたと言えます。

病気の発症から 6 年以上経過しましたが、この方は先日、一般企業に再就職することができました。この方の例は、生物レベルや個人レベルでの生活機能が脳出血で倒れる前の状態まで回復していない場合でも、社会参加が可能であることを示していると同時に、失われた機能に目を向けるよりも、残された機能で何が可能かを考えることの大切さを示していると言うことができます。

がんの場合も同様に、ICF のモデル図で捉えることができます。そろそろ社会参加を考える時に、有効な環境因子、先ほどの高橋先生のお話でも使える制度は何かということが話されましたが、どのような環境因子が自分には使えるのか、また社会参加を妨げる個人因子は何かを考えてみることが大事でしょう。たとえば前職と同じでなければならないといったこだわりが参加の妨げになる場合があります。まず自分自身をこの ICF のモデル図に投影してみれば、現在の状況を客観的に捉えることができ、不安が少し和らぐかもしれません。

スライド 6　ＩＣＦ：国際生活機能分類（具体例②）

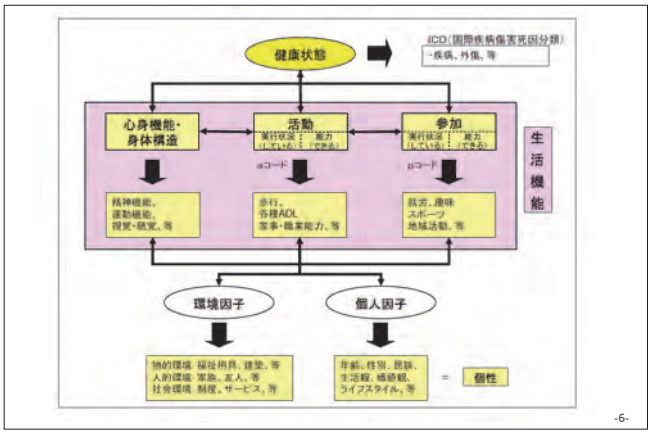

具体例②のようなモデル図も厚生労働省のホームページには掲載されています。参考までにご覧ください (**スライド 6**)。

長期療養者就職支援事業の真の意義

これらの ICF モデル図の中で捉えてみますと、医療機関は治療からリハビリまで長く関わるのに対して、ハローワークは健康状態と参加をつなぐ矢印の入り口のほんの一瞬であることが分かります。だからこそ就職支援に関わる者は、職業相談という入り口に到達するまでに、がん患者の方はすでに多くの困難を乗り越えてきたことをまず受け止める必要があります。またそこでの職業選択によって、A 社を選ぶか B 社を選ぶかによって、その後の生活が大きく変わることも念頭に置く必要があります。選択肢の数は景気変動の影響を強く受けますが、仕事内容の見直しや治療のための休暇の配慮が得られるよう事業主に働きかけることで、治療と両立可能な選択肢を 1 つでも多く提示し、その中から QOL（Quality of Life）の向上につながるような選択を促すこと、これがハローワークの役割ではないかと感じています。

この QOL という言葉は、もともとは「生命の質」という限定された意味で使われていましたが、

個人レベルでの日常生活の活動を向上させるという意味で、さらには社会レベルでの「人生の質」にまで拡大して使われるようになりました。Lifeという単語には生命・生活・人生という意味があるので、3つの日本語のどれに訳されても不思議ではないですが、「生活の質」から「人生の質」にまで意味の広がりをもって使用されることになったことが大事なのではないかと思います（**スライド7**）。

その背景には価値観の多様化があるのではないかと思います。必要とされる支援内容やそのタイミングは一人ひとり異なります。ハローワークで可能な支援には限りがありますが、ハローワークの支援の結果、人生の質も含めた広い意味でのQOLの向上に貢献できたのであれば、支援対象者数とか就職件数という数字では把握できない成果があるだろうと感じています。

ハローワークの長期療養者就職支援事業の真の意義はここにあるのではないかと、29年4月からこの事業を担当して、そのように感じている次第です。

最後に平成26年度からの当事業の振り返りを行いますと、就職件数が100件、その内ハローワークの紹介件数が72件です。この数値には、福井県済生会病院以外のがん診療連携拠点病院からの患者さんの数字も含んでいます。この数字が多いか少ないかは、受け止めはそれぞれあろうかと思いますが、福井の身近なところでがんを経験され、いったんは離職を余儀なくされても再就職をされた方が、これだけいらっしゃったということは事実です（**スライド8**）。

この事実を少しでも励みと感じられましたら、また現在、済生会病院で治療中の方で、そろそろ就職のことが気になり始めましたら、毎月第1・第3金曜日の午後、メディカル情報サロンで出張相談を実施しておりますので、ぜひ一度お立ち寄りください。就職支援ナビゲーターがお待ちしております（**スライド9**）。

ご清聴ありがとうございました。

福田（総合司会）　ありがとうございました。ハローワーク福井の熱意ある取組みについてお話しいただきました。南さんありがとうございました。

スライド7　QOL（Quality of Life）の向上のために

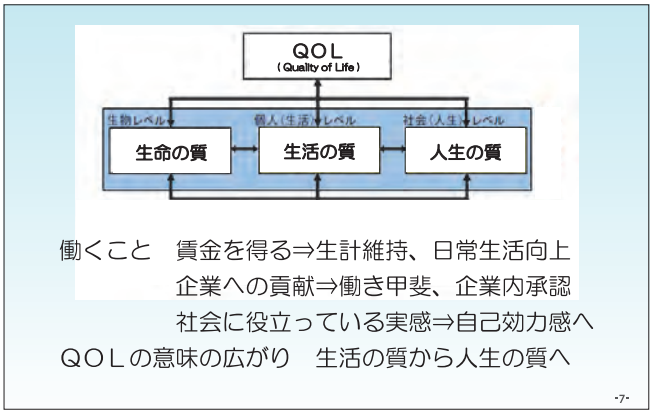

スライド8　長期療養者就職支援事業の振り返り

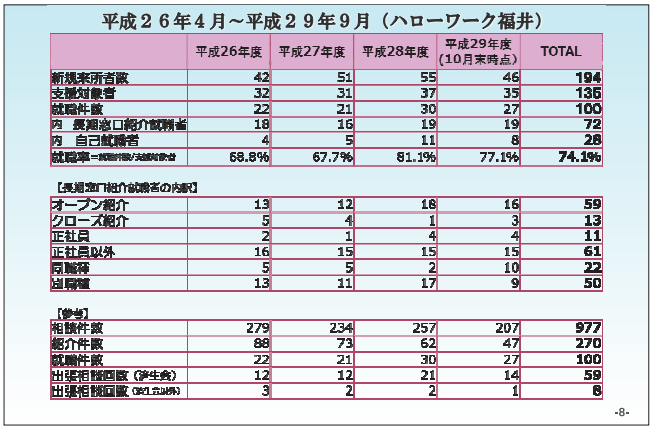

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度（10月末時点）	TOTAL
新規来所者数	42	51	55	46	194
支援対象者	32	31	37	35	135
就職件数	22	21	30	27	100
内　長期療養紹介就職者	18	16	19	19	72
内　自己就職者	4	5	11	8	28
就職率＝就職件数/支援対象者	68.8%	67.7%	81.1%	77.1%	74.1%
【長期療養紹介就職者の内訳】					
オープン紹介	13	12	18	16	59
クローズ紹介	5	4	1	3	13
正社員	2	1	4	4	11
正社員以外	16	15	15	15	61
同職種	5	5	2	10	22
異職種	13	11	17	9	50
【参考】					
相談件数	279	234	257	207	977
紹介件数	88	73	62	47	270
就職件数	22	21	30	27	100
出張相談回数（済生会）	12	12	21	14	59
出張相談回数（済生会以外）	3	2	2	1	8

スライド9　ハローワーク福井 出張相談

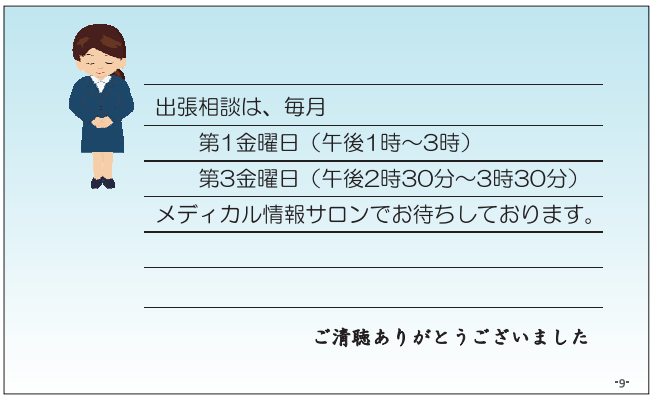

第２部　ご当地活動紹介２：両立支援促進員による出張相談窓口について

河合　安子
福井産業保健総合支援センター両立支援促進員

産保センターが行う両立支援について

河合と申します。よろしくお願いします。福井産業保健総合支援センターという、あまりなじみがない機関で働いています。略称「産保センター」です。みなさまどうぞ覚えていただければと思います。産保センターでは、おもに「働く人の“こころ”と“からだ”の健康保持増進のための事業」を行っています。その中で働く人々を対象とした事業として、「職場のメンタルヘルス対策」、そして今日お話しする「治療と職業生活の両立支援」の事業を展開しています（**スライド 1**）。

治療と職業生活の両立支援の具体的内容として、どういうことをやっているのかですが、会社、患者（労働者）の両方の方々から相談を受け付けています。そして治療と仕事の両立に関する調整支援として、会社と患者（労働者）の調整役を果たすという支援をしています。それから会社の制度の導入や社員教育についてのサポートを行わせていただいています（**スライド 2**）。

スライド 1　福井産業保健総合支援センターって何をするところ？

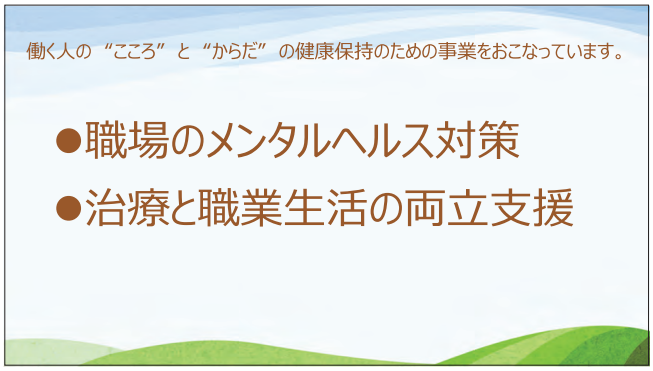

両立支援相談窓口の相談内容
－患者からの相談

本日はメインとして、会社と患者（労働者）からの相談をご紹介をさせていただこうと思います。まず県内の両立支援の相談窓口ですが、29年１月から開始し、第１号相談窓口として、こちらの福井県済生会病院でやらせていただいています。県内の４つのがん診療連携拠点病院である福井県済生会病院、福井大学医学部附属病院、福井県立病院、福井赤十字病院で相談窓口を設け、

スライド 2　治療と職業生活の両立支援の具体的内容

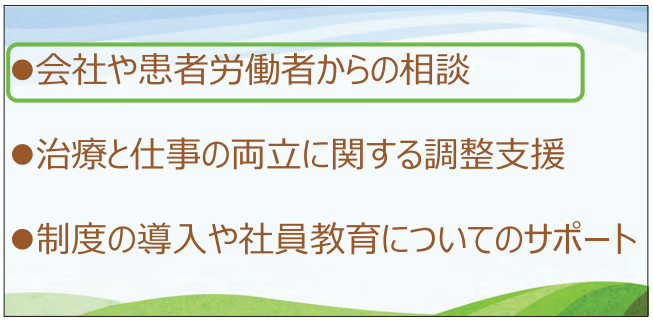

月に 1 度、ご相談を私の方で当らせていただいています。併せて産保センターの方でも月に 1 度、相談窓口を設けています (**スライド 3**)。

平成 29 年 4 月から平成 30 年 1 月までの相談件数は、延べ 40 件です。産保センターでの相談件数も合わせると 43 件の相談を受けています。どういう相談内容が多かったのかですが、まず患者からの相談で、「仕事のこと」「お金のこと」「将来への不安」をみなさん口にされることが多くありました (**スライド 4**)。

どういう内容かを少しだけ紹介いたします。**スライド 5** の上の 3 つです。「いつまで休めるのか分からない（休職期間）」。そして「有給休暇が、どれだけ残っているか分からない」と「復職までどれくらい休みが必要なのか分からない」というお休みの期間に関する相談がまずあります。

それから「どれくらい前になったら、職場に復帰時期を伝えればいいの？」ということ、そして「治療を続けながら、元の職場・職務に戻れるか自信がない」と言われる方は多いです。また「元の職場・職務に戻れても、職場から配慮を受けられるかどうか不安です」と言う方も非常に多いです。実際に「復帰する時は短時間勤務あるいは隔日勤務などで、徐々に体を慣らしていきたいので、そういう環境があれば良いのですが、ない場合にはそうした環境を会社に求める場合は、会社にはどう伝えればいいの？」というご相談があります。

また多くの患者は「職場に迷惑をかけたくない」ということを口にされます。職場で気遣いをされるのがいやなので「職場に病気のことを伝えたくない」という患者もいらっしゃいます。あるいは福井県などではとくに多いのですが、有期雇用契約で仕事をされていて、実際に契約社員なので病気のことを口にしてしまうと「契約更新してもらえるか不安なのです」と言われる方も多いです。

高橋先生の方からもお話にありましたが誰にも相談せずに「退職届を出したけど、撤回できるの？」という相談もありました。実際このようなことが仕事に関する相談内容としてあります。

それから「お金のこと」です。サラリーマンの方であれば健康保険に加入されていて、休職中は、傷病手当金で経済的補償、補填を受けることができるのですが、「傷病手当金はいつまで貰えるの？」、実際に退職をしてしまったら「傷病手当金はどうなるの？」、それから「傷病手当金の給

スライド 3　会社や患者労働者からの相談：両立支援の相談窓口

スライド 4　患者さんからの相談

スライド 5　仕事のこと

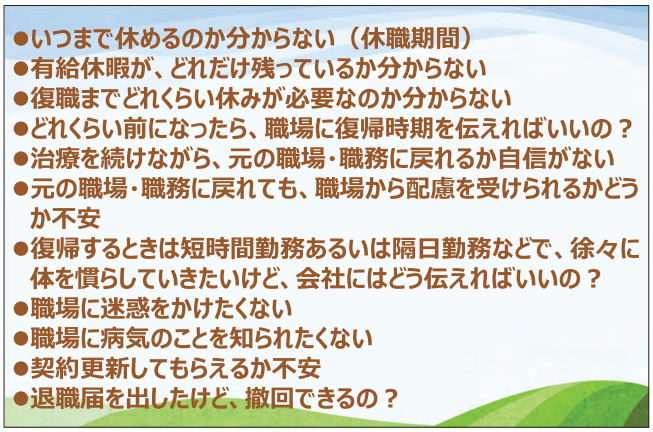

付期間が終わったら生計の目途が立たない、どうしたら良いでしょう」という社会保険に関するお悩みなどもお受けしています。

実際に「退職した後の健康保険はどうなるの？任意継続した方がお得なのですか？」「仕事を休んでいる期間も社会保険は払い続けないといけないの？」「退職したら高額療養費の多数回該当がリセットされるって本当でしょうか？」というご相談もあります。本当に具体的なことでみなさん切実なお悩みを抱えています。お金のことは生活の基盤になることなので、そういうご心配も当然でしょう。さらに言えば障害年金に関するご相談もお話の中には出てきます（**スライド 6**）。

そうした様々なお話の中で実際には「再発、転移」ということを、やはりみなさんは口をそろえてご心配されています。そういう中での「生活設計をどうしたら良いのだろう」、「家族のこと、子供の進学のこと、学費のこと」、それからご自身の「再就職のこと」、長期のローンとして「住宅ローンを抱えている」、あるいは「車のローンを抱えているのだが」というようなお話が多く出てきます（**スライド 7**）。

患者からの実際のお声ということでご紹介させていただきました。

スライド 6　お金のこと

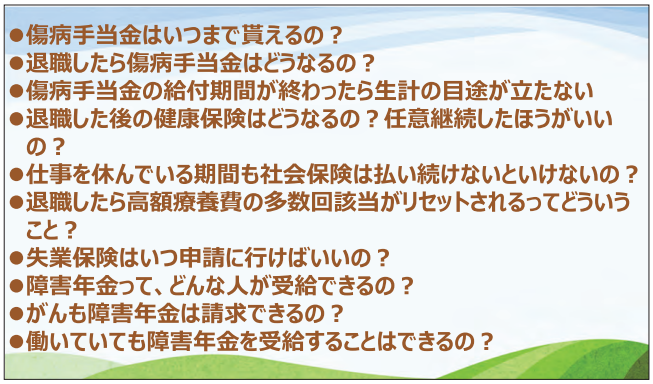

スライド 7　将来の不安

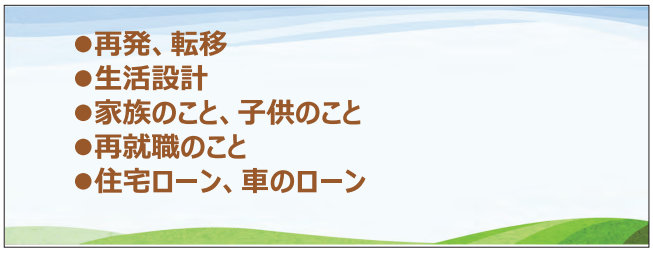

両立支援相談窓口の相談内容
ー会社からの相談

次は会社からのご相談です。会社も本当に人事の方が実際に悩まれています。従業員の方からがんだという申告があった場合、本当に復職させて今のお仕事を続けやってもらっても大丈夫なのかということです。会社には、安全配慮義務がありますから、仕事をしていただくことで病気を悪化させることにならないだろうか、会社側が何か配慮を怠ったために患者にとって良くないことがないだろうかということをやはり心配されます。

また個人情報ということでは、病気のことに関して患者からどういう形で情報を引き出したら良いのだろうかということです。

それから併せて、復職させた時の就業上の措置です。これをどのようにしたら良いかというお悩みがあります（**スライド 8**）。

スライド 8　会社からの相談

両立支援の実際

こういう中で私たちが両立支援として調整支援をやらせていただいているのですが、実際の治療と仕事の両立に関する調整支援はどういう流れでやられているのかです。何より患者（労働者）が

アクションを起こすことから始まる、ここからが両立支援のスタートです。患者の一人ひとりでニーズが違います。その一人ひとりに合わせた支援が本当に必要になってきます。この人がそうだったからこちらの人もそうだという支援にはなりません。生活環境、バックグランドが違うということです。まず患者からアクションを起こしていただく。

アクションを起こしていただくということは、どういった働き方を望むのか、あるいはどういう働き方ならできるのか、そこを主治医の先生方とうまく連携し、コミュニケーションを取っていただきます。その上で、ご自身のスケジュール、今後の職業人生の設計をしていくという形になります。そのためにはまず**スライド９**の上に書いてありますが、主治医にご自身の仕事内容をきちんと伝えるということです。「私はこういう職種の仕事をこういう感じでやっています、先生、私の場合、職場でどういった配慮が必要ですか？」ということを伝えいただきたいと思います。

その状況を聞いた主治医の先生から意見書を出していただきます。意見書を会社に提出して、会社の方は産業医の先生と相談をしながら、それならこの方の復帰の時期はいつにしようかとか、あるいはこういう配慮が必要ですねというところで、復職を決定していくことになります。

私たちは、制度の導入や社員教育についてのサポートをさせていただいていますが、職場において両立支援をスムーズに進めるためには、職場の同僚が、がんを正しく理解し、職場にがんについて話し合える雰囲気があることが必要だと思います。がんになった社員の仕事の分担や同僚の理解が得られるようなコミュニケーションが常に図られていることです。それから助け合いの気持ちが職場にあり、体の不調のみならず心配事がある時には上司にまず相談できる風土が日ごろから培われているということです（**スライド 10**）。

最後になりましたが、「病気になっても働き続けたい」、そして「病気になっても働き続ける職場にしたい」、そんな働く人・働く職場を私たちは、応援してまいりますので、どうぞ産保センターの方をご利用いただければと思います。ご清聴いただきありがとうございます（**スライド 11**）。

福田（総合司会）　河合さん、ありがとうございました。病気に罹り働く人とその方々がいる企業側の両方を応援する取組みについてお話しいただきました。

スライド９　治療と仕事の両立に関する調整支援：両立支援のながれ

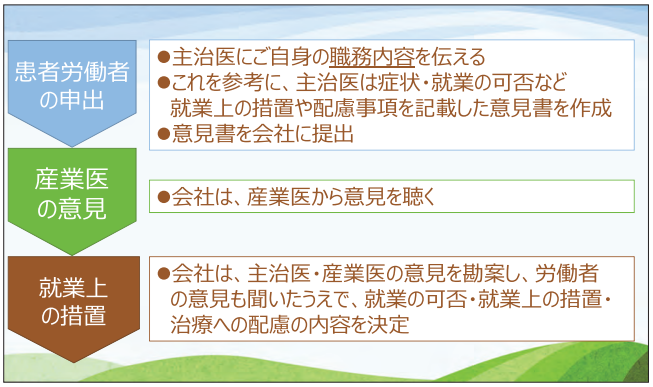

スライド 10　制度の導入や社員教育についてのサポート：職場において両立支援をスムーズに進めるために・・・

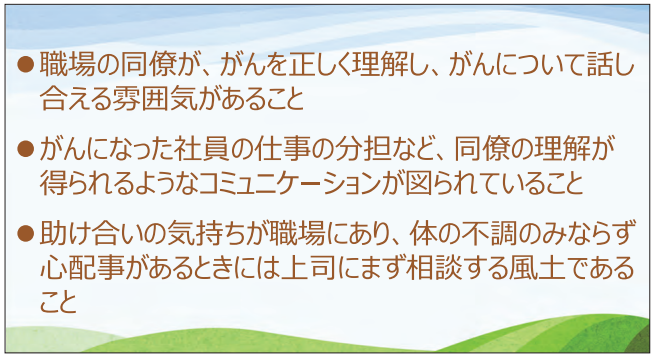

スライド 11

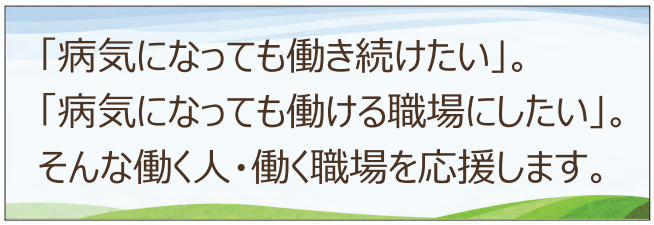

第 2 部 ご当地活動紹介 3：患者の立場から

二ツ谷　聡美
福井県済生会病院乳がん患者

はじめに…

みなさんこんにちは。私は乳がんで福井県済生会病院に通院中の患者です。病院のスタッフの方からお声掛けをいただき、本日、お話をすることになりました。大変緊張しています。私自身が病院の就労支援を利用して今があるので、現在、がんの治療と仕事のことで悩んでいる方に少しでもお役にたてればと思いお話しさせていただきます。

それでは私の経験からがんの治療と仕事についてお話しさせていただきます。

病気について

まず病気についてです。2016 年 12 月、44 歳の時に乳がんと診断されました。2017 年 8 月まで約 8 ヵ月間、手術と抗がん剤治療を受けました。主治医から乳がんであることを告知された時、「なぜ私が？」「まさか私が、間違いじゃないの？」という思いで、なかなか病気を受け入れられませんでした。そしてこの先どうなるのかという不安が押し寄せてきました。現在は体調も良く、笑って、家族や周りのみんなとお話しできるようになりましたが、当時の私は不安な気持ちや恐さで、すぐに落ち込んだり、泣いたりしていました。

告知を受けた時の仕事の状況

当時私は教育関係の仕事をしていて、職種は事務職でした。おもに総務関係の業務が中心で、勤務時間は 8 時から 17 時、月曜から金曜日のフルタイムでした。雇用形態は臨時職員で、毎年、更新が必要でした。

告知日の夕方に、まず一緒に仕事をしている先輩に迷惑を掛けると思い、検査や手術を控えていて休む必要があることを電話で伝えました。そしてその電話を上司に代わってもらい、私の口から上司に病名を直接伝えました。上司には、他の同僚には病気のために休職することを伝えてもらい、本当に親しくしている私の同僚には、自分から、乳がんの治療のために休職すると伝えました。

上司は、病気をしっかり治すように「ゆっくり休め」と言ってくれたので、仕事の引継ぎと休職の手続きをし、休ませていただきました。

治療が始まってからの仕事の状況

手術や抗がん剤治療が始まると、抗がん剤治療の前半は辛いと聞いていたので、12 月に治療が始まり、復帰できるとしても 4 月かなと思って

いました。治療が始まり、12 月に手術のために入院しました。管理職がお見舞いに来てくれたのですが、その時に「仕事をこのまま継続するのか、退職するのかを 1 月末までに返事がほしい」と言われました。その時は今後の治療費もかかるし、経済的にどのようになるかが分からないという不安があり、大変辛かったです。

実は以前、正職員の方で同じ病気の人がいたのですが、その方は治療をしながら 3 年半休職し、実際はもう戻ることなく退職されました。その人の場合は、正職なので戻る場所が確保されており、経済的にも守られていて治療に専念できる環境を大変うらやましく思い、雇用形態で生じる待遇の違いに私はやるせなさを感じました。

私は臨時要員だったので、私が休んでいる間、代わりを雇うことはできません。それで大変迷惑を掛けていることは重々承知していましたが、やはり自分の好きな仕事だったので、仕事を失うという不安と悲しさがあり、かなり落ち込みました。

病院の就労相談を利用して
―就職支援ナビゲーター（ハローワーク）

病院で入院前の説明を聞いていた時にがん相談支援センターの存在を知りました。がん相談員さんからハローワークの相談会のことを聞き、ちょうど入院期間中に相談会があったので、さっそく予約しました。相談員さんから、国立がん研究センターのがん対策情報センターが発行している『がんと仕事の Q & A』という冊子をもらいました。大変読みやすく参考になりました。これは私の不安を前向きに進める原動力になった、今でも大切な 1 冊です。

相談会でハローワーク福井の就職支援ナビゲーターさんから上司に言われたことを伝えたところ、今辞める必要はないですよ、復帰できるかもしれないじゃないですか、1 月末に辞めるということは自己都合になりデメリットが生じるから 1 月には辞めると言わず、働く意志があることを伝えることが大事ですよとアドバイスされました。「もしそれが通らなかったら私がいくらでも仕事を見つけてあげるわよ」と言われ、こんな病気になった私にも仕事があるのだなと頼もしくすごく安心できました。

また傷病手当という制度を退職後も利用できるということを教えてもらい心強かったです。

病院の就労相談を利用して
―両立支援促進員（産業保健総合支援センター）

2017 年 1 月に新聞で福井県済生会病院さんが治療と仕事の両立について相談会を開催することを知り、がん相談支援センターに電話をして予約をしました。両立支援促進員の方には、傷病手当の制度について詳細に教えてもらいました。自分から辞めなくても良い権利も教えてもらい、さっそく職場の給与を担当している人に連絡を取りました。傷病手当のことを詳しく聞いていたことで給与担当者の方との話もスムーズにできました。そしてその人から「自分から辞める必要はないわよ。休職手当はもらえるし、春からの復帰を待っているから」と言われました。

当初、職場に迷惑を掛けてはいけないと思い、退職すべきかと追い詰められていましたが、両立支援促進員さんに「復帰できる状況になった時に後悔してほしくないから、やはりここは働く意志をずっと言い続けてください、それを言い続けることによって社会とつながっていることが感じられ、治療にも前向きになれるから」と言われ、私は生きる勇気ももらいました。

その後、職場の上司から電話があった時に「復帰したいから辞めたくはない」という意志を伝えることができ、結果、上司もしぶしぶですが承諾してくれました。

1月末に退職せずに3月末まで休職を延長してもらうことができたのです。その後、当初の予定より治療が長引いたため4月復帰は困難だと主治医に言われ、家族と相談し、自分から上司に「更新せずに、3月31日付の期間満了で退職させてください」と言いました。

現在の状況

現在は治療が終わり、2ヵ月に1回、経過観察に通院しています。仕事を始める自信がまだないので、福井県済生会病院で月に1回、がんサロンのメディカルカフェでボランティアをしています。他にも公共の図書館で開館までの1時間程度ですが、書架整理のボランティアをしたり、自分の高校の同窓会総会が5月にあるので、そちらの広告部会としてお手伝いをしたり、秋には福井国体のボランティアもする予定です。

社会復帰するためのリワークとして体力の歯がゆさを感じながらも一日一日を大切に生きています。お金をもらってもいいと思える働きができる自信がついたらハローワークの就職支援ナビゲーターさんに相談し、再就職したいと思っています。

望む支援

同じ病気の先輩から、以前はこのような支援はなく、ハローワークに病気のことを隠して通ったりしたというお話を聞きました。治療中は本当に体調も悪いし、病院で仕事のことを相談できることは、同じように病気で通院している人ばかりですから、特別な目で見られることもなく、安心して相談ができ、すごく助かりました。

今回の支援を受けていなかったら、私は1月末で退職し、後悔していたと思うし、治療にも専念できていなかったと思います。

また病院内で色々な方に相談でき、情報を得ることで、不安や悩みを解消でき、前向きに病気や治療と向き合うことができました。

今感じていることは、企業の方を含め社会におけるがんに対する知識は、まだまだ足りないということです。テレビドラマや映画のように、「がん＝死」と思っている人が、まだ少なからずいます。私の友人には、職場の知識不足のために制度の利用ができず、負担を抱えてしまった人がいるので、ぜひ企業の方にも知識を深めてほしいと願います。

最後にがんと診断された人に私からの伝えたいメッセージは、仕事を辞めることは考えないでほしい。1人ではない、相談できる場所があるから、まず一歩踏み出して、相談をしてほしいということです。そのことで治療を乗り越える最善の道、自分の進む道が見えてきます。

今この場にいられるのは、最良のパートナーである主人、そして家族、そしてさらに多くの人たちの支援があったからです。

以上で終わります。ありがとうございました。

福田（総合司会）　貴重な経験、思い、そして熱いメッセージをいただきました。ありがとうございました。

第 2 部 ご当地活動紹介 4：
企業の立場から―がん患者就労支援の取組み

和田　　勝
株式会社わらび営業本部執行役員常務

会社概要

みなさんこんにちは。株式会社わらびの和田と申します。本日はがん患者就労支援の取組みについて、企業の立場からお話しさせていただきます。

はじめに株式会社わらびの会社概要についてお話しさせていただきます。事業内容は、飲食サービス業で、現在、福井県内に居酒屋を 9 店舗展開しております。名物の出汁巻き卵や福井で獲れた新鮮なお刺身、美味しいお酒を地元のみなさまに提供しています。社員数は、正社員が 31 名、アルバイト・パートスタッフが 100 名ほどいます。

お客様に喜んでいただくという理念のもと料理の味や価格、接客サービス、店内の雰囲気など、すべてお客様のことを考え提供させていただいています。

1998 年に創業し、時代のニーズや変化に合わせて様々なプランを提供し続けることで、今年 20 年目を迎えることができました（**スライド 1**）。

採用に関しては間口を大きくして、当社で働きたいという意欲のある人材は積極的に雇用したいと考えています。業務は調理業務、接客サービス、広告、販促、経理やメニュー作成などの事務職と幅広くあります。社員一人ひとりの能力に合ったお仕事を提案できるように考えています。

スライド 1　WARABI GROUP　会社概要

がん患者さんの就労支援との関わりについて

がん患者さんの就労支援との関わりについてですが、弊社は特別に制度を設けているとか、がん患者さんに特化した求人を出しているわけではありません。したがって今回のお話をいただいた時には、正直に申しあげて驚きました。

ただ会社としては、色々な方の力が必要だとは考えています。健康な方、がん患者さん、高齢者の方にかかわらず、働きたいと前向きに考えている人材や能力のある人材を雇用しないことは、事

業経営にとって大きな損失になると考えています。

ハローワーク福井様には以前から優秀な人材を紹介してもらい、高齢者の方への就職説明会の際にお声掛けをいただいたりしています。その一環でがん患者さんを雇用することになり、現在、働いてもらっている方がいます。

私が今日お話しすることで、他の企業の方への啓蒙になればという思いと市民のみなさんにもがん患者さんに対して特別に接するのではなく、一緒に働く貴重な人材であることが伝われば良いと思います。

雇用の実例

それでは当社で採用した方の実例を紹介させていただきます。お名前はAさんとさせていただきます。内容については、本人に確認させていただきOKをもらっている範囲でお話しさせていただきます。

Aさんは40代の女性の方です。火曜日から金曜日まで勤務をしてもらい、土曜日から月曜日までは基本的に休んでもらっています。勤務時間は10時～16時です。イベントで土・日もお仕事がある場合は、勤務してもらうこともありますが、その場合は、平日にお休みを取るなどして調整しています。基本的には週4日間勤務です。

おもな仕事は事務職で、伝票や経費をまとめていただいたり、メニューの作成などです。その他、9店舗を回って掃除や備品の補充などもしてもらっています。Aさんは前職も事務職だったので、そのスキルを活かすことができる業務をしてもらっています。

治療が落ち着き、経過観察のための通院のみで、再就職を希望している時にハローワーク福井を通じて弊社を紹介されました。ハローワーク福井の担当者からは、Aさんががん患者さんであることは聞いておりましたが、通常通り面接を行いました。また面接の際にAさん本人からもそのことを聞きました。

がんだからと言って特別な面接をするのではなく、弊社では相手の表情や態度を確認する通常の面接をしています。先ほど高橋先生のお話でもありましたが、やはり相手の話をよく聞くことがとても大事だと思っております。

病気のことを聞いて、まずは現在の体調や通院の状況について確認をしました。1ヵ月に1度薬をもらうためと、3ヵ月に1度診察のために通院が必要とのことでしたが、雇用するにあたり問題はないと判断し、採用を決めました。

当時のことをAさんに聞いたところ、これからは、病気からの復帰に向けて頑張っていこうと思って、勇気を出してそのことを面接時に伝え、話をしたら快く受け入れてもらって、話をして本当に良かった、だからこうして今も働けるのですと言っていただけました。

配慮が必要だと思うこと

事務職はAさん以外にも2人いますが、その社員には採用が決まってから説明したら普通に受け入れてくれました。他のスタッフにもAさんのがんを伝えることによって体調不良などの時の緊急の対応ができると考えて伝えました。

雇用してから半年が経過していますがとてもまじめに良く働いてくださり、弊社にとって貴重な人材になっています。

休みの取り方や事業内容については配慮が必要であると思いますが、もともと求人を募集していた時間帯が、Aさん自身が勤務可能であると思って応募してくれたそうです。

がん患者さんだからと言って特別に接したりはしていません。他の社員と同様に普通に接することが大事ではないかと思います。もちろん本人の

体調が悪い時や急きょ休みが必要になった時は、配慮が必要ですが、そういう場合は、相談してもらえれば、対応することが可能です。

がん患者さんを雇用するメリット

Aさんががん患者さんだというわけではないのですが、Aさんを雇用したことにより職場の雰囲気は良くなったように思います。Aさんを雇用することで周りの社員にがん患者も働けるという希望を与えていると思います。

また自分ががんになっても働ける職場だという安心感を与えられ、社員との信頼関係を築けていると思います。

さらに一緒に働く社員の間で支え合う気持ちができ、それが職場の雰囲気を良くしているのではないかと思います。

今後の取組み

日本人の2人に1人ががんになると言われている今、私を含め、社員の誰もががんになる可能性があります。弊社としては、社員ががんになり、治療が必要になった場合、その人の体調や通院の状況に合わせた働き方の提案をしたいと考えます。

たとえば今後はランチタイムの営業も検討しているのですが、そうなれば昼の時間帯に勤務してもらうことも可能になり、新しい雇用が増えます。一人ひとりできることに見合った業務を考えたり、勤務時間を提案していきたいと考えています。

最後になりますが、「わらび」は社長の中村がアルバイトをしていた店の名前です。20年前、出汁巻き卵と「わらび暖簾」を認めてもらい独立し、現在に至っています。当時の店は、残念ながら閉店しましたが、「わらび」の名前と出汁巻き卵の味は、変らず20年間引き継いでいます。これからも信用や伝統を守り、末永く福井のみなさまに愛される店でありたいと思っています。

ご清聴どうもありがとうございました。

福田（総合司会）　和田さん、ありがとうございました。がん患者さんを採用した経緯、そして職場の変化、また企業のこれからの姿勢などについても分かりやすくお話しいただきました。ありがとうございました。

第２部　ご当地活動紹介５：福井県済生会病院の取組みについて

宗本　義則
福井県済生会病院集学的がん診療センター長

当院の取組み

―患者・市民・勤労者の立場を知ることから

和田さんのお話を聞いていて出汁巻き卵が食べたくなりました（笑）。私の話にまいりましょう。当院の働く世代のがん患者の割合が**スライド１**です。2016 年度のデータでは、がん患者全体で 1,425 人で、15 ～ 64 歳は約 3 分の 1 です。

色々な相談があるのですが、2016 年度の相談支援センターでの相談は、2,368 件です。お金のことや治療のことなど悩みがありますが、その中で「仕事・就労」が約 5%を占めています（**スライド 2**）。これが多いかどうかは別にして毎年増えていっています。

スライド 3 は高橋先生からお借りしたスライドですが、われわれ医療機関には医師や看護師、ソーシャルワーカーなど色々な職種がいますが、スライドの右上のサークルの中だけで考えて、患者さんとしてのみ見てしまいがちです。ところが

スライド１　働く世代のがん患者

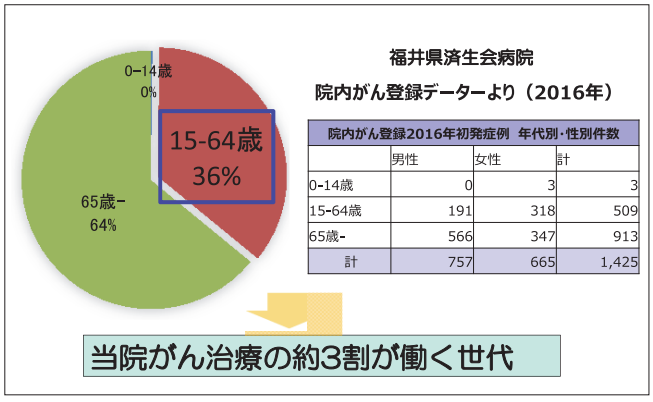

院内がん登録2016年初発症例　年代別・性別件数			
	男性	女性	計
0-14歳	0	3	3
15-64歳	191	318	509
65歳-	566	347	913
計	757	665	1,425

スライド２　2016 年度がん相談内容うちわけ

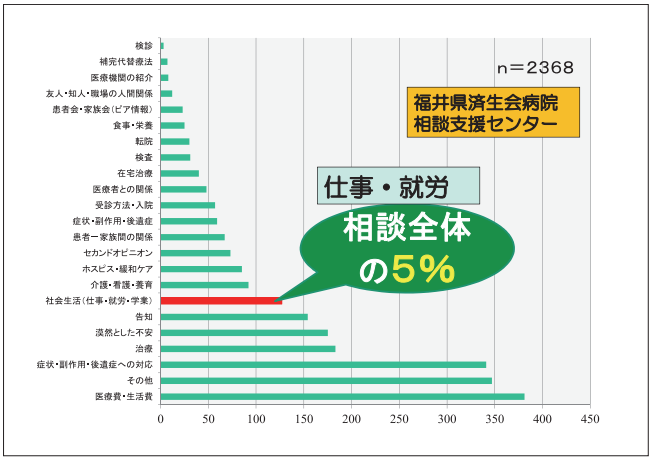

スライド３　がん患者就労支援の問題点

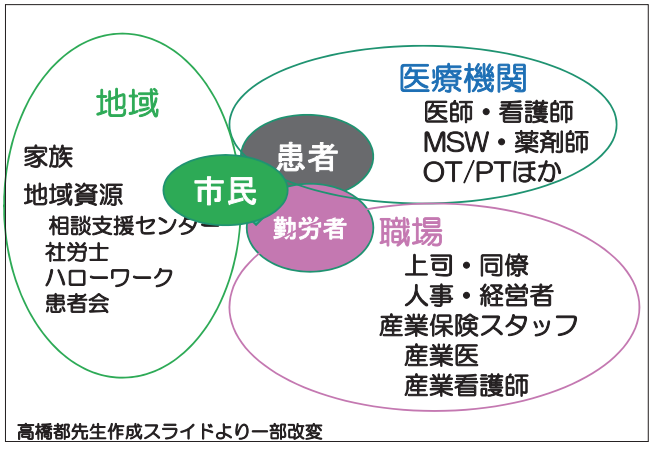

患者さんは、地域の中では家族がいたり、市民として地域資源として関わっています。一方、職場では勤労者として上司、あるいは人事関係の人とつながります。これらはそれぞれ別なものではありません。患者・市民・勤労者というのは 1 人です。そのことが、実は本当に大事なのだということに気づき、当院での取組みが始まりました。

就労支援体制の構築とフロー図作成

どのような取組みをしたかを申しあげます。まず、福井労働局、ハローワーク福井の幹部職員との協議をしました。さらに後で紹介もしますが、就労相談票を作成しました。また各種のパンフレットを用意しました。そして周知・広報を行いました（**スライド 4**）。

当院のがん相談員、就労支援担当相談員が、福井労働局やハローワーク福井の幹部職員と数回協議しフロー図を作成しました。そのフロー図にもとづいて様々な運用を行いました（**スライド 5**）。

どのようなフロー図かと申しますと、がん患者さん、あるいは家族が、当院のがん相談支援センターのところに来て色々と相談します。そして就労支援担当相談員という、労働関係に非常に強いスタッフがいて、その中で協議をして、さらにハローワーク福井と結びつく、またそこからフィードバックするということです。こういうフロー図をもとに動きました（**スライド 6**）。

実際になぜここまでこういうことがうまくいったかと申しますと、当院は、がん診療連携拠点病院であり、がん相談支援センターの役割としての就労支援は非常に重要だと考えていたということがひとつです。さらに労働に詳しい職員がいたり、あるいは当院の理念として「患者さんの立場で考える」というのがありました。そして済生会のバリューとして「進取の精神・変革」等を持とうということがあり、2013 年 8 月に、がん患者就労支援を開始しました。2014 年 4 月に国の就労支援モデル事業に指定されました。この時は 12 県で 16 病院が指定されています（**スライド 7**）。

スライド 4　就労支援体制の構築に向けて

①福井労働局、ハローワーク福井の幹部職員との協議

②就労相談票作成

③就労支援専用パンフレットスタンド

④周知・広報活動

スライド 5　①福井労働局、ハローワーク福井の幹部職員と協議

■当院のがん相談員、就労支援担当相談員が福井労働局、ハローワーク福井の幹部職員と数回協議し、しっかり支援できるように連携体制を検討しフロー図を作成した

■フロー図を基にハローワーク担当者と実際 の運用について調整を行った。

スライド 6　福井県済生会病院　がん患者就労支援フロー図

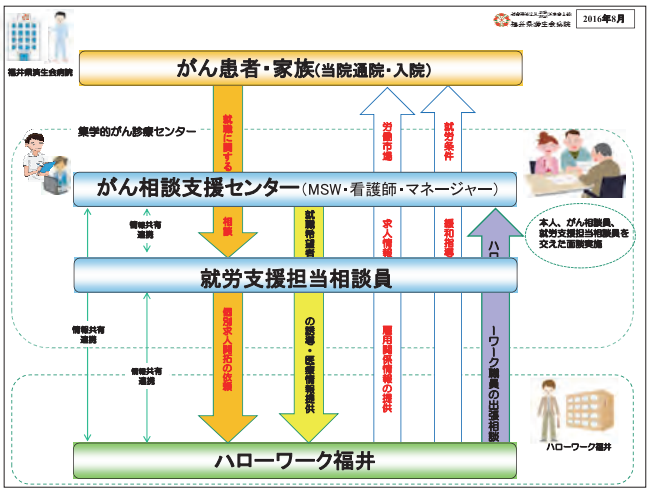

スライド７　ハローワークとの連携体制構築による就労支援

◎がん診療連携拠点病院
◎がん相談支援センターの役割としての就労支援
◎労働に詳しい職員の存在
◎理念:「患者さんの立場で考える」
◎済生会バリュー
　進取の精神・変革
　前向き・使命感・やさしさ
　チームワーク

2013年8月
がん患者就労支援開始
2014年4月
国の就職支援モデル事業に指定
（12県16病院）

モデル事業の内容
―就労相談票、パンフ、周知・広報

就労支援モデル事業は、がん診療連携拠点病院と近くのハローワークが連携して行います。ハローワーク福井と協議して、行ったり来たりしました。ハローワーク福井の方からは出張相談をしていただきました（**スライド８**）。

このモデル事業は2014年４月に始まり2015年７月に15県20病院になっています。高橋先生がおられる国立がん研究センターや全国の有名ながんセンターが入っています。その中に福井県済生会病院もあります。ここで色々な仕組みを協議して、それを私どもも持ち帰って実行しました（**スライド９**）。

就労相談票というものが非常に重要です。就労については、患者さんの治療状況や希望職種・就労時間などを記載する欄があります。さらに医療情報については、医療者側から体力面でどういうことに配慮したら良いかということを書く欄があります。さらに個人情報が非常に重要になっていますから、個人情報については同意をいただく欄を設けています。こういう３つの欄からできています（**スライド 10**）。

スライド 11 が当初の就労相談票です。上の方に「就労について」の欄があり、就労希望・就労

スライド８　就労支援モデル事業

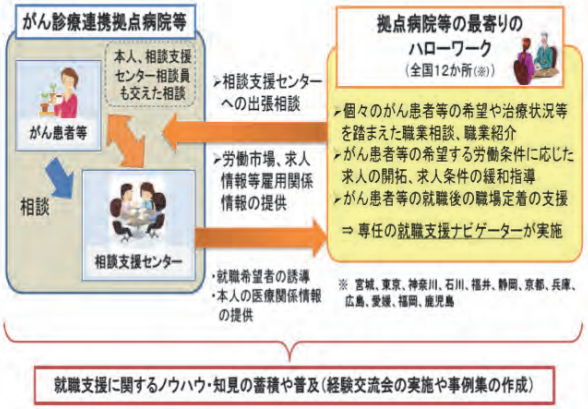

スライド９　がん就労支援モデル事業

	県名	病院名
1	宮城	宮城県立がんセンター
2	東京	国立がん研究センター中央病院 東京都立駒込病院
3	神奈川	横浜市立市民病院 神奈川県立がんセンター 北里大学病院
4	石川	金沢大学付属病院
5	福井	福井県済生会病院
6	静岡	静岡県立静岡がんセンター
7	京都	京都大学医学部付属病院 京都府立医科大学病院
8	兵庫	兵庫県立がんセンター
9	広島	広島大学病院
10	愛媛	四国がんセンター
11	福岡	九州がんセンター
12	鹿児島	鹿児島大学病院 博愛会　相良病院
13	北海道	北海道立がんセンター
14	埼玉	埼玉県立がんセンター
15	愛知	愛知県がんセンター中央病院

2015年7月　15県20病院
（厚生労働省HP）

スライド 10　②就労相談票の作成

就労について

患者さんの治療状況や希望職種・就労時間などを記載する欄

医療情報について

体力面や働く上で配慮を要することを主治医に確認し記載する医療情報欄

個人情報について

病院とハローワーク間で患者さんの個人情報が相互利用されることについての同意欄を設けた

条件・収入状況などが書かれます。真ん中の欄では、「医療情報について」が書かれ、いちばん下では「個人情報について（同意）」ということで、就労相談票は、この３つでできています。今は新しいバージョンがありますが、こうした就労相

スライド 11　当院の就労相談票

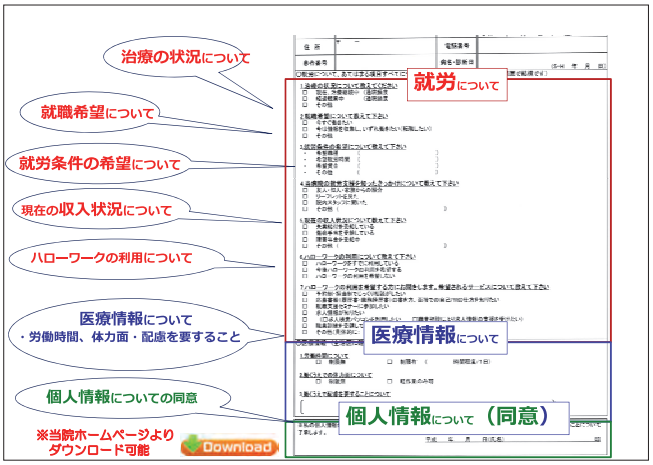

スライド 12　③就労支援専用パンフレットスタンド設置

■就労支援専用のパンフレットスタンド求人情報 ファイルを設置 いつでも各種の最新情報を提供できるよう毎日更新

■ハローワークで配布されている雇用保険や職業訓練に関するパンフレット等も提供

スライド 13　求人情報 ファイル・雇用保険や職業訓練に関するパンフレット

スライド 14　就労関係の資料

職場の人が癌になったとき　　社労士　　人事労務や上司が読む

談票をもとに色々と協議をします。

次に就労支援専用パンフレットスタンドを設置しました。就労支援専用のパンフレットスタンドに求人情報やファイルを置いています。毎日、最新のものが提供できるように更新しています。ハローワークで配布されている資料などはこちらでも見られるようになっています（**スライド 12**）。

スライド 13 はそのパンフレットスタンドです。そこではハローワーク福井の最新の情報が見られます。病院の南館のがん相談支援センターの前にに設置してあります。

そこには就労関係の資料もあります。先ほどお話に出た『がんと仕事の Q & A』という冊子は非常に良い本ですね。その冊子も置いてあります。そこでどんどん見ていただければいいと思います（**スライド 14**）。

そして周知・広報です。われわれスタッフである職員への周知では、管理者会議やポスター、フロー図を院内のあちらこちらに貼り職員に周知を図っています。全職員へメール配信もしています。あるいは院内ポータルサイトというものがありますが、そこにも掲載します。

さらに医師です。医師が動かないとなかなかうまくいきませんので、医局会などで何回も、何回も医師の方に発信しています。

そして患者さんへの周知として、院内掲示版や待時間表示モニター、広報誌、ホームページなどに掲載して、福井県済生会病院はこういうことをやっていますという発信をしています（**スライド 15**）。

スライド 15　④周知・広報活動

職員への周知
- 管理者会議
- ポスター、フロー図を院内全職員へメール配信
- 院内ポータルサイトにも掲載

医師への周知
- 医局会での医師への働きかけ

患者さんへの周知
- 院内掲示板や待時間表示モニター、広報誌、ホームページに掲載

スライド 16　医療者・患者さんへの周知

スライド 16 は新聞で、医療者への周知、患者さんへの周知ということでメディアの方にも採りあげられています。

がんと共に生き・がんと共に働く
―がん患者の就労の悩みを拾い上げる

「がんと共に生き・がんと共に働く」の Vol.2 として今回は開催させていただいているのですが、その Vol.1 は 2015 年に開催しています。その時は国立がん研究センターがん対策情報センター長の若尾文彦先生に来ていただき、**スライド 17・18** にあるような内容で開催しました。

市民公開講座として開催したのですが、重要なことは、行政・企業・医療者・患者が一体となってやらないとだめだということです。医療者だけでもだめだし、行政だけでもだめ、みなさんで良いものを創りあげないとだめだということで、前回の Vol.1 から今回は、Vol.2 ですから、さらにパワーアップしております

患者さんから働くことの意識、悩みなどを吸い上げるのに、私たちは働きやすさ、生活のしやすさに関する質問票を用意して、患者さんに入院や退院の時に渡しています。そこで働くことに関する相談をしたいという声をなるべく私どもで拾いあげるようにしています（**スライド 19**）。

スライド 17　福井県済生会病院　集学的がん診療センター
市民公開講座開催概要

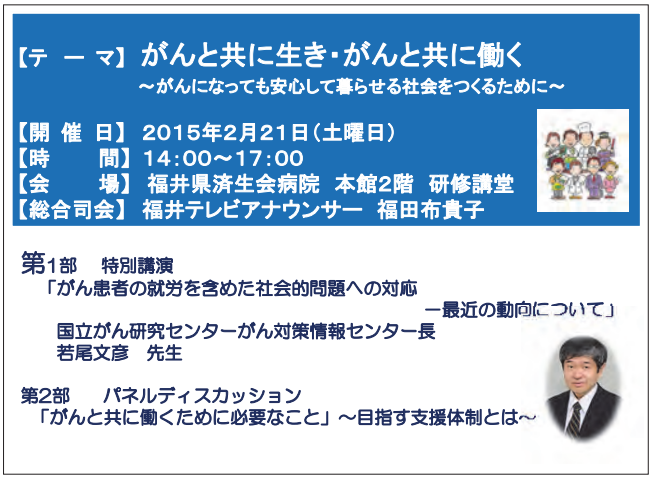

スライド 18　福井県済生会病院　集学的がん診療センター
市民公開講座開催結果

さらにメディカルカフェという名前で、がんサロンを開催しています。がん患者さんやご家族の交流の場ですが、毎月第１金曜日の 10 時～ 15 時まで開催していますから、ぜひまたみなさまにご興味があればいらしていただければと思います。またがん患者さんと院内多職種との触れ合いということで、私どものスタッフもここにおり、こういうところでも就労の相談をしたり、色々な話をしたりミニ講義などもしています（**スライド 20**）。

実際に色々な困り事があると思いますが、がん患者さんが仕事について相談できる窓口が、がん相談支援センターの中にあります。ここは国立がん研究センターで認定されたがん相談支援センターです。３名の相談員が常時待機をしています。ソーシャルワーカーは専従で、さらに緩和ケア認定看護師や集学的がん診療マネージャーが待機しています。今後は両立支援コーディネーターのスキルをめざしています（**スライド 21**）。

スライド 19　働くことに関する相談をしたい

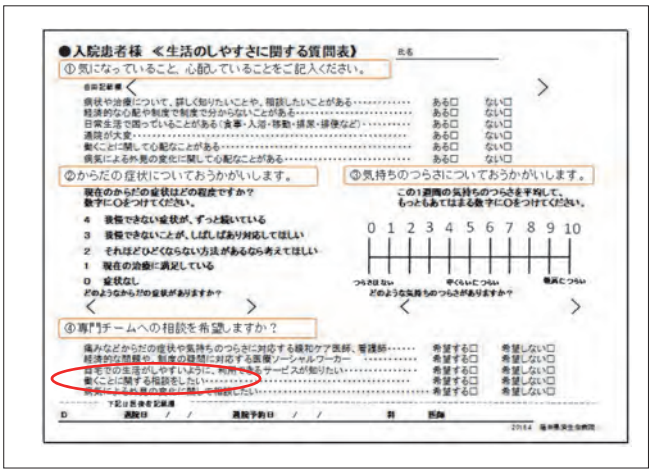

スライド 20　がん哲学外来カフェ：メディカルカフェ（がんサロン）

スライド 21　がん患者就労支援窓口

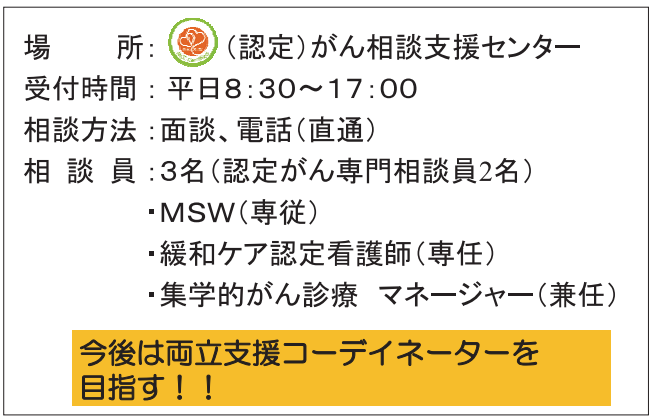

支援の実績と評価
―さらなる支援充実に向けて

今後のさらなる支援の充実に向けてですが、毎年、毎年変ってきています。2017 年１月からは、先ほど河合さんがお話しした福井産業保健総合支援センターと連携を開始しました。あちらに行くのは敷居が高いので両立支援促進員に当院に来ていただき出張相談窓口も開設しています（**スライド 22**）。

スライド 22　更なる支援の充実に向けて

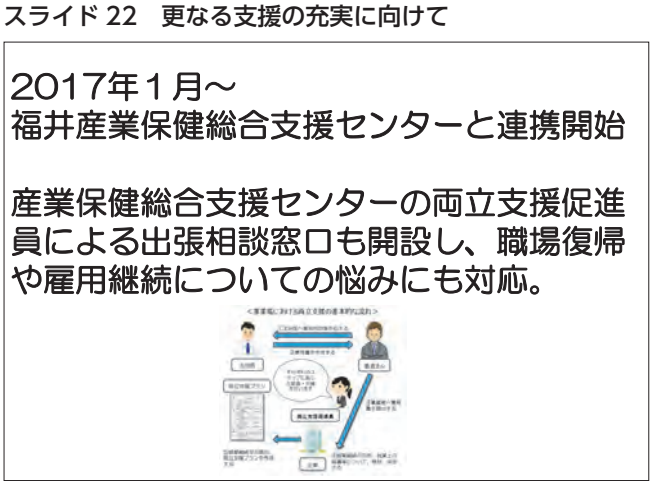

スライド 23　福井県済生会病院　がん患者就労・両立支援フロー図

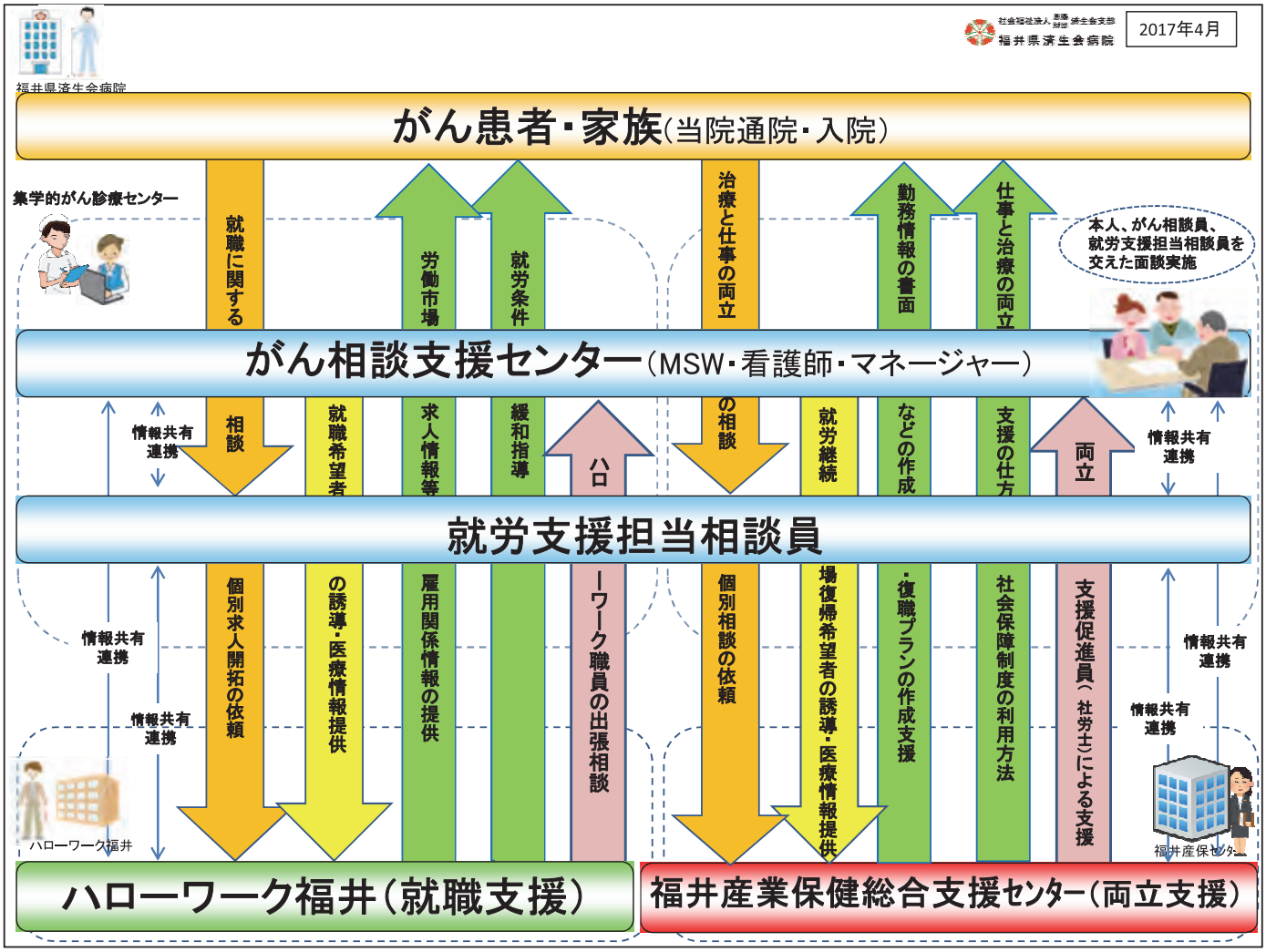

スライド 24　就労相談窓口

産業保健総合支援センター
両立支援促進員

健康保険や傷病手当金等の手続き

毎月第2金曜日 10:00 ～ 13:00

ハローワーク福井
就職支援ナビゲーター

雇用保険、自分の病状や体力にあった復職

毎月第１金曜日 13:00 ～ 15:00
毎月第３金曜日 14:30 ～ 15:30

スライド 25　就労支援実績（2013.10 ～ 2017.10）

社会生活（仕事、就労、学業）相談　：　300件
ハローワークと連携　：　49件
死亡による支援終了　：　7件
就職につながった件数：22件　(52%　※支援終了除外)

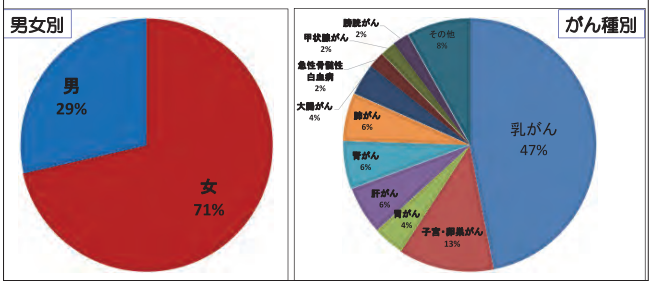

スライド 23 は、福井県済生会病院の「がん患者就労・両立支援フロー図」です。細かくなっていますが、左側が就職支援、右側が両立支援です。

実際には**スライド 24** のような窓口になっています。左側が福井産業保健総合支援センターによる両立支援、右側がハローワーク福井の就職支援ということで、色々な方法で当院は支援をしているということです。

スライド 26　第 2 回「がん医療と職場の‘架け橋大賞’」最優秀賞を受賞

BCCとは、（Bridge between Clinic&Company）
厚生労働省の労災疾病臨床研究事業

がんの治療と就労の両立支援について優れた活動を行っている企業や医療機関を表彰

スライド 27　結語

- 医療者が良いがん診療を提供するためにがん患者の就労について知識を持つ。
- 病院にあわせた就労モデルとしてのシステムを構築する必要がある。
- 両立支援コーデイネーターがマネージメントすべきである。
- 病院、ハローワーク、産業保健総合支援センターの協働による支援の充実を図る。

就労支援実績ですが、女性の若い患者さんが多く、49 件の内、半分近くが就職につながっています（**スライド 25**）。

そういう活動を評価され、がん患者の治療と就労の両立支援において優れた活動を行っている企業や医療機関を表彰する、第 2 回「がん医療と職場の‘架け橋大賞’」で最優秀賞を受賞しました。立派な楯と賞状をもらいました（**スライド 26**）。

今後は、われわれ医療者が良いがん診療を提供するためにがん患者の就労について知識を持つ必要があります。そして病院に合わせた就労モデルとしての　システムを構築する必要があると思っています。さらに院内の両立支援コーディネーターが重要になってきますし、病院、ハローワーク、産業保健総合支援センターと協働して、患者さんの支援の充実を図る必要があると思っています（**スライド 27**）。

以上、ご清聴ありがとうございました。

福田（総合司会）　宗本先生、ありがとうございました。病気そのものだけではなくて、患者さんの安心のためにどのような就労支援をしているのかという、福井県済生病院の取組みについてお話をいただきました。

第２部：
ご当地活動・総評

高橋　　都
国立がん研究センターがんサバイバーシップ支援部長

総評などとは、おこがましくて申しあげられません。感想ですが、すごいなと思いました。とても励まされました。第１回市民公開講座から今回の第２回に到るまで色々なパワーアップがあったというお話もありましたが、お互いに顔が見える関係を作ることは、大げさに言えば「地域づくり」なのかもしれません。就労の関係者がいかにお互いを知り合って手を組むかその大切さを改めて実感できました。

本当にさまざまな立場の方がいらっしゃいます。行政、企業、医療機関、そして何よりもその真ん中に患者さんとご家族がいるわけですが、今日のお話をうかがっていて、働く意欲のある方が大切にされているという気持ちがいたしました。

『がんと仕事のＱ＆Ａ』集についておほめの言葉をいただいたのは、非常に嬉しいです。あれは患者さん対象のアンケートの自由記述から生まれました。最初は200ぐらいのクエスチョンがたったのですが、まとめて80個ほどにしたものです。まとめるプロセスと、質問に対する最初のアンサー作りは、体験者の方々と一緒に作業をしました。『がんと仕事のＱ＆Ａ』集を見ていただくと分るのですが、答が簡単には出ない質問ばかりなのです。その時に体験者の方が、まずはどういう気持ちや態度でその問題に向き合ったかということを、思い出しながら原稿を書いてくださったのです。『がんと仕事のＱ＆Ａ』集が役に立つのであれば、それはやはり一緒に作ってくださった体験者の方々のおかげだと思います。

それから、相談できる窓口は色々あるのだから、それらを最大限使うことだというお話もありました。自分だけで抱えないで、相談に乗ってくれる窓口を見つけてとにかく聞いてみることが大事なのだなと、改めて思いました。そのためには窓口が見えないといけない。窓口につながっていない方が、全国にはたくさんいらっしゃいます。今日はつながれなかった方の話もございました。そこはやはり、行政や医療機関、そして研究者も、もっと頑張らねばいけないと強く思いました。

相談をすると不安が少し収まると言いますか、パァッと舞い上がっていた気持ちが少し落ち着いて、いつもの精神状態に戻ることが多いものです。そうなると仕事や治療にも落ち着いて向かえるようになると思います。相談する人がいて、自分なりのスタンス考えられることが、仕事と治療の両方に大事なのだなと思いました。

最後に今日は、私からの話も含めて「辞めないで」というメッセージがとても多かったと思います。びっくりして辞めないというのは大事です。ただ、落ち着た後によくよく考えて、自分の暮らしや人生を考え直した上で、「働くということの意味」が変化する方もいらっしゃると思います。

納得づくで、違った方に軸足を移そうと考える方もいるでしょう。私は、それは「あり」だと思います。いったん軸足を移した後に、また仕事に戻る方もいます。人生には時間軸がありますから、1 回決めたらずっとそのままということでもないと思いますので、また考えていけば良いと思った次第です。

今日、私もここに参加させていただいて、改めて色々考える種をたくさん頂戴しました。背中も押していただきましたので、みなさまとこれからも協働させていただきたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

福田（総合司会） 高橋先生、すばらしい総評ありがとうございました。

さあみなさん、本日の市民公開講座はいかがでしたでしょうか。がんと共に生きる方も、健康な方も、そして職場も病院も、それぞれがお互いの状況、思いを理解し、支え合う社会へ、今日のこの講座がその一助になれば、また道標のひとつになれば幸いでございます。ありがとうございました。本日は市民公開講座にご参加いただき誠にありがとうございました。

第３部：
カフェタイム・グループ発表とまとめ

「治療と仕事」について、うれしかったこと、困ったこと。こんな工夫しましたよ。こんな手助けがあれば、さらに良かったなぁ…

■ **高橋**　みなさまお茶の時間です。お茶とお菓子がありますからグループごとに語り合っていただきたいと思います。いちおうお題があった方が良いかなと思いまして**スライド１**に書きました。それぞれのグループに、治療をお受けになっている方、ご家族の方、会社の方、行政の方、医療者の方など、色々な背景の方がいらっしゃると思います。それぞれのお立場から、このテーマを考えてみてください。治療と仕事を両立する時に困ったこと、工夫したこと、うれしかったことや実践してみた工夫、こんな手助けがあれば、さらにもっと良かったかもしれないなぁというようなことです。大きく言えば「困ったこと、工夫したこと、うれしかったこと」ですね。

　これはどこの「ご当地カフェ」に行ってもそうなのですが、テーマそっちのけで、それぞれのグループで盛り上がってしまうことがあります。それはそれで良いのですが、できればテーマについても少し触れていただければと思います。

　最後に、それぞれのグループで話し合った内容について、グループからお１人代表して報告していただきます。どなたでもけっこうですので発表者を決めてください。

　それから、福井県済生会病院の方で用意してくださった付箋と用紙があります。そこにご自身の意見を書いても結構です。進め方は特にきまりがないので、それぞれのグループで自由になさって大丈夫です。それではどうぞよろしくお願いします。

カフェタイムのお題

それぞれの立場から、話し合ってみましょう♪

- **「治療と仕事」について、嬉しかったこと、困ったこと**
- **こんな工夫をしましたよ**
- **こんな手助けがあれば、さらによかったなぁ・・・**

話すのは一部でもＯＫ
発表者を決めてくださいね

フリーディスカッションタイム・まとめ

■ **高橋**　よろしいでしょうか。どこから行きましょうか。あ、手が挙がりましたので、４班からいきます。

＜グループ発表１（４班）＞

　私が代表で発表させていただきます。まず「困ったこと」です。会社によって休職期間が違うということが出ました。私どもの班にも患者さんがいらっしゃったのですが、この方の休職期間は１

年間だったそうです。もっと長いところもあり、勤続年数によっても違うところもあります。ただ、社員が 10 名ぐらいの会社だと、そういう決まりそのものがないということがあり、非常に困るということが出ました。私どものグループの患者さんは 1 年でまずまずという印象があります。がんではなく違う病気で以前、福井県済生会病院に入院された方がおられましたが、相談窓口がない時代で非常に不安だったという意見がありました。

就業規則は知らない方がほとんどではないかということで、制度を知らないということは問題だろうという話になりました。

そのための工夫ですが、就業規則について自分から知ることも大事ですが、会社側が積極的にそれを知らせる機会を作っていく工夫が必要なのではないかということです。今、政府がやっている「働き方改革」の中では、とくにそういうところが必要になってくると思います。病気をした労働者の働き方改革も必要だと思います。

それから「うれしかったこと」ですが、社員の人が配慮をしてくれた、気遣いで声を掛けてくれたという話が出ました。やはりみんなが助け合うことが必要だということです。そのためにはみんながお互いに理解し合うことが大事だと思います。以上です。

■ **高橋**　ありがとうございます。他のグループでもたくさん同じような話が出たと思います。次は、どちらから？　では 2 班さんどうぞ。

＜グループ発表 2（2 班）＞

2 グループの話し合いの結果をお知らせしたいと思います。このグループには患者さんが 3 名いらっしゃって、患者さんとして困ったことが話し合われました。やはりがんの治療をする中では、副作用が大変だということです。ある方は家事に専念されていたのですが、副作用によって家事ができない。ご主人に手伝っていただくのですが、ご主人も一杯いっぱいになってしまって、家庭の雰囲気がどんどん悪くなって非常に大変だったそうです。

また体力面でも足の痛みが出て家事ができないとお聞きしました。就労に関しても、立ち仕事ができないので、そういう方にはその配慮が必要だということが出ました。

私もがんに関する知識はあまりなく、昨年 4 月から仕事を通じて多少知るようになったのですが、企業の方の多くは、がんに対する認識が非常に薄いと感じます。がんだということを聞いたら「エッ」と驚いて引いてしまうような感じです。他の病気ですとそういうことはないのですが、がんの場合は、企業の方たちも「エッ、大丈夫なの？」「転移しないの？」となりがちです。ドラマやマスコミのがんに対するとりあげ方が、どうしても「がん＝不治の病」というイメージになることが多く、そのイメージは払拭しないといけないと思います。そこを払拭して、企業の方をはじめみなさんががんに対する正しい知識・認識を持っていくことが大事だと思います。ある方の話では、企業の方に症状を認識してもらい労働条件を変えて勤めていたのが、店長が変わったらまったく別な労働条件になってしまったということもあったそうです。ここも企業の支援が大事になってきます。

先ほどのグループからも国の働き改革の話が出ましたが、人手不足の話も浮上していますから、受け入れ先の企業にまずはがんに対する正しい認識を持ってもらうこが大事だということです。それによってがんの方もそうですが、様々な障害の方、高齢の方もそうですが、働きやすくなると思います。

■ **高橋**　ありがとうございます。次お願いします。

＜グループ発表 3（6 班）＞

家族の方が闘病中という方がおられて、みんなで意見とかサポートの話に終始しました。仕事は、今は休職されているそうです。自分ががんだということをどう伝えるかが、なかなか難しく、伝えないでいたので、本人も辛いし家族も辛い思いをしたという話がありました。がんになると色々な悩みがあり、家族も悩むのですが、サポート体制も色々あるという話が出ました。患者会やがんサロンもあります。そこに行って、発言しなくてもいいので、話を聞くだけでも役に立ちますという話がありました。サポートは色々ありますから、とにかく 1 人ではないという気持ちを持ち、以前と違いみんなで助け合う態勢ができていますから、頑張っていければ良いと思っています。

それから子どもががんになって親としてできること、自分の家族ががんになった場合のことが話されました。心配は本人にも家族にも色々あると思います。しかし結局は、それには打ち勝っていくしかないと思いますから、治ることをめざして、治らないと言われても気持ちで治すことが大事だと思います。

それから社長さんががんになったことがあり、がんに対する理解があって非常に助かったという意見も出ています。がんになった自分の体験も他の方に話したりして、手助けとなって活かせるので、がんになったことが、すべて不幸ととらえないで、前向きに受け止めることが大事だという意見も出されました。

■ **高橋**　ありがとうございます。それでは次お願いします。

＜グループ発表 4（1 班）＞

私は患者の立場なのですが、働いています。今から働きたいと思っている方がいました。がんで通院していると治療や病気の辛さで、押し寄せる不安で、色々なことを冷静に考える余裕がなくなってしまう。相談するところもどこにあるか分からないということだったのが、今日のお話をおうかがいして良かったと思うと言われていました。こういう場所で色々話すことができて良い参考になったということです。

それから病院の治療の日ですが、時間が一日の中で 2 つに分かれているケースもあり、できれば午前の早い時間か午後からの 1 つにまとまれば、半休が取りやすいという意見が出ました。会社を 1 日休まずにすむので、休暇が取りやすくなりますから、そういうことを病院と相談できたら良いと思います。

がんにもなりたくてなったわけではないという話が出たのですが、それでもがんになって、今までは普通に仕事をしてきたのが、簡単にはできな

くなる。その上で何とか仕事ができるようになったら、今まで以上に楽しく生きて、毎日、一生懸命に働いて、頑張って生きたいという気持ちが以前よりも強くなりました。これから頑張って生きたいと思います。

■ **高橋**　ありがとうございました。

＜グループ発表 5（7 班）＞

私は先ほど企業からの報告をさせていただいた和田です、よろしくお願いします。第 7 グループの中には、がん患者さんはおらずに企業の立場から話をさせていただきます。先ほどの話の続きみたいになるのですが。やはりがん患者さんが再就職して、その後も長く働いていくということになれば、お互いに理解し合ってやっていくことが大切だということがみなさんの意見から出されました。当社で採用した方は、大変まじめに働いています。ただ周りでは快く思っていない人もいるのではないかという声もありました。その人だけに特別な制度や声掛けをしているという話も出たのですが、やはりそこはみんな同じに声掛けをする必要があります。私どもの会社では個人面談というものを定期的にやらせていただいているのですが、がん患者さんがいるからやっていることではありません。雇用状況も難しい現状ですから力を入れているのです。雇用を今後拡大していくためには、今いる従業員の方が明るく楽しく働けることが前提であると考えて、取組んでいます。そのためにお互いに話をして、経営者にもその思いをしっかり持っていただく。それを従業員に伝え、従業員を大切にして日々を暮らしていくことが大事ではないかということを話しました。ややテーマからずれましたが、働くにあたっては、お互いに話をしていくことが、まずいちばん大事ということで終わりました。

■ **高橋**　ありがとうございました。今度は絶対に仕事抜きで福井に来て、出汁巻き卵を食べるのだと決めました。（会場笑）それでは 5 班お願いします。

＜グループ発表 6（5 班）＞

5 グループの発表をさせていただきます。僕は白血病の末期を 4 年前に経験してお金のことですごく困り、大変な思いをしました。はじめに白血病になったのは 30 歳の時ですが、その時にグリベックという薬を飲んでいました。1 錠 3,000 円しました。1 日 4 錠なので 12,000 円かかります。1 ヵ月で 40 万円ぐらいのお金がかかります。僕はその 40 万円を一括で払いました。高額療養費というのは 3 ヵ月後に戻ってくるのです。今は、80,100 円という上限で払い続けられますが、当時はそれがありませんでした。生きるために毎月 40 万円、3 ヵ月で 120 万円を払わないとお金が戻ってこないということになりました。それで役所に駆け込んで、このままだと生きていけないから首吊らなければならなくなる、お金がないと薬も飲めない、それではだめになるという話を役所にしました。そこで初めて高額療養費の委任払い制度があることをインターネットで見つけて、それを福井市役所に見せて、高額療養費のその制度第 1 号で認定してもらいました。それでも結局、お金が回らないまま再発しました。4 年前の 12 月にある病院に余命 3 ヵ月で入院し、来年の桜は見られないだろうと言われたのです。そこで生活保護を受けました。そこから医療費に関しては一切気にせずに治療に専念できることになりましたが、結局、その病院では治療は無理で、そのまま他県の大学病院に行きました。しかし、そこでも無理と言われて、最終的にさらに別の大学病院で、特別な方法で骨髄移植の手術を受け、寛解して 4 年目を迎えています。その間、骨髄移植を受ける県に行く引っ越し代も、向こうでは

アパートを借りたので、そのお金も、またそこから福井に戻る時も、あちらの市役所から生活保護を支給してもらい福井に戻ってきました。

生活保護の流れがあって生きてこられたということもありますし、通常、福井から県外に行き、そこから福井に生活保護をそのまま持って帰るというのは無理なのですが、法テラスの弁護士の先生に相談してすべて弁護士の先生を使ってやらせてもらいました。法テラスでは、生活保護を受けていたり金銭的に余裕のない人からは、弁護士費用を取りません。生活保護を受けたいときや、受けたあとの困りごとにも、法テラスは役立つと思います。

■ 高橋　法テラスはどうやって見つけられたのですか。

―　ホームページです。僕は昔、父親が事業を失敗したとき、1 千万円ほどの借金を帳消しにするのに福井の法テラスに大変助けてもらった経験があります。その時に裁判所に通いまくっていて、そこで法テラスを知りました。ホームページで引越し先の法テラスを探し、弁護士の先生が、生活保護を受けているなら弁護士費用は要らないということになり、弁護士の先生が聞き取りの上、市役所の方と話をして福井に戻れるような形を作ることができました。僕らは「医療費貧乏」と言うのですが、医療費が払えないと治療に専念できない。病院に借金があるから病院に通うのが億劫になってきた、通うのがいやだという人は絶対にいると思います。僕だけではないと思います。僕はいまだに病院に借金があります。着々と払ってはいますが、今も生活保護を受けながら会社に行っています。給料も 10 万円ぐらいもらっているのですが、医療補助は 100％受けられます。仕事もしながら、骨髄移植をした県外の病院にも月に 1 回行っていますが、その医療費も、交通費も、全部役所から支給してもらえるのです。僕は生命保険には入っていなかったので医療費は全部 100％、自分で払わなければいけなかったのですが、お金の部分に関しては、そういう社会の支援をきちんとうまく使っていけば、生活もうまくやっていけるのではないかと思います。

僕は県内の病院にもたまに通っています。その病院の支援センターの方からも生活保護の相談が患者さんからあると聞くので、その件に関しては僕の話をしてくださいと言っています。生活保護を受給すると、家屋敷を持って行かれるとか、車も乗れなくなるという話もありますが、福井の現状で言えば、資産価値によっては、車も乗っても良いとか、家にもそのまま住んでいた方が良いと判断される場合もあります。恐いものと考えずに、うまく利用することです。自分が生きていくためにどうすれば良いかを考えてください。そうすれば逆に、安全に治療を受け、やりたいことをきちんとやっていける流れになるのではないかと思います。

■ 高橋　ありがとうございました。生活保護のこととか、誰に相談するかとか、日本全国色々な状況があるとは思うのですが、本当にセーフティネットの部分の情報共有が必要だと思います。

―　慢性的に何もしないで生活保護を受けるとい

う人が若干いるので、役所の方が変な目で見るところがあるのですが、医療費に関しては、きちんと話をして、医師の意見書があれば、だいたい役所の方は、きちんと応じてくれます。ですからそこはきちんと使うべきだと逆に思います。

■ **高橋**　はい、ありがとうございます。では最後になりましたが、満を持して 3 班さんお願いします。

＜グループ発表 7（3 班）＞

3 班の発表をさせていただきます。色々な話が出ました。やはりがんになって辛かったこととして、周りから「かわいそうに」とか、「気合で治せ」とか、色々なことを言われて精神的に辛かったという話がありました。逆に力になった言葉としては、身内にがんになった人たちがいて、「自分の親も大丈夫だったから大丈夫だよ」ということを言っていただけて、その言葉が大変力になったそうです。自分ががんになることで、後ろめたさを感じてしまったということが、みなさんから出てきました。後ろめたさを感じないですむ社会になってほしい、そのためには患者自身の気持ちも変えていかなければならないのかなという発言も出ました。私はがんですと気軽に言える社会になっていた方が良いということだと思います。

また、相談する窓口が少ないと言いますか、分からないという話題も出ました。相談できる場所や窓口を広げていかなければならないということです。あとは連携です。連携や情報をしっかりやることによって、相談できる場所を広げていければと思います。行政、市役所にもお話しできる場所、相談窓口もありますし、そういうところとしっかり連携を取ることによって、色々な可能性が広がっていくと思います。

がんとの共生を前向きに捉えていける社会を創っていくためには、やはりがん教育が非常に大切になってくるのではないかと感じています。がん教育は、2017 年 4 月から教育指針の中に、小学校、中学校、高校で、がん教育を進めていってくださいと書かれています。子どものうちからがん教育をすることで、がんというものの正しい知識を得ることができる、がんというものは恐くはないということをしっかりと教育していくことです。周りにがんの患者がいることは、道徳性の授業にもなってくると思います。先ほど出た「かわいそうに」という言葉が出てこなくなるのではないかと思います。また本人の後ろめたさもなくなってくるのかなと思います。

しかしがん教育にも色々難しい部分もあると思います。がんに対する正しい知識をしっかり持つために教育をするということは、教える方もしっかりとした教育を受けていないといけないと思います。子どもだけに教えるのではなく、教える大人にもしっかりとした知識を持っていただく。企業、職場に対する教育も大事になってくると思います。病院側も授業と言いますか、今日のような場や、出前授業のようなものも色々とやっていると聞いていますので、そういうものを活用しながら企業や職場などに教育をしていく。また学校教育でもがん教育をしっかりとやっていけるような環境づくりが必要だと強く感じました。

そういうことでがん治療の体験を共有できる場や、がんとの共生を前向きに考えていける社会を創っていけるような環境づくりをしていきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

■ **高橋**　ありがとうございました。本当に色々なトピックが出ましたね。たくさんのキーワードが出ました。最後の「共有の場がもっとあれば」ということで言えば、今日も共有の場だと思います。「がん教育は教える方にも」ということは、まったくその通りだと思います。「後ろめたさを持たないですむ社会」という言葉は、そのままがん対

策基本計画に入りそうですね。「使える制度や機関は使おう」、しかしそのためには、制度や機関にきちんとつながらなければいけないし、ここに窓口があるのだよと、みんなが知る道筋がなければいけないし、相談が実のあるものでなければいけないし、課題はとてもたくさんあると思います。少なくとも今日ここに集ってくださったみなさんは、誰かが「がんになった人はかわいそうだ」と言ったら、「いや、そうじゃないよ」ときっと言えると思います。今日は多くのお話がうかがえたと思います。ありがとうございました。

■ **福田**　（総合司会）
今回は私もグループに参加させていただき、最後に出ましたが、やはり教育は大事だと思いました。教育とまでいかなくても、このようにみなさんと「ああでもない、こうでもない」と話すこと。それが友だちとだったり、家庭であったり、何でもいいのですが、そういうところからのスタートなのだろうと感じました。こうした機会が数多くあると良いですね。

■ **高橋**　そうかもしれないですね。たとえばお友だちとランチをしていて、がんの話題が普通のこととして話せると良いですね。

■ **福田**　口にしてはいけないのではなく、「親がね…」とか、「私はね…」という話が、それこそランチタイムにできるようになると良いと思いました。高橋先生、数あるご当地カフェで、今回は全国で 10 番目ということだったのですが、福井でのカフェご感想などはありますか？

■ **高橋**　日本中どこにうかがっても「ウチの地域は特別だから」と必ず言われます。もちろん、どのご当地もそれぞれ特別だと思います。今日のいちばんの印象は、手が挙がるのが早かったということでしょうか（会場笑）。

■ **福田**　福井の県民性はよく、「控え目」と言われるのですが、今日は少し違いましたね。こういうところで変化が起きているのかなと私も改めて感じました。今日はどうもありがとうございました。＜拍手＞

閉会の挨拶

宗本　義則
福井県済生会病院集学的がん診療センター長

みなさまどうも長い間、お疲れ様でした。カフェは楽しかったですね。もう少し続けたい気持ちもありますが、時間が限られていますので。私は医療者の立場で出たのですが、ふだん勉強する以上にためになりました。各グループの協力で良い話を聞かせてもらいました。ありがとうございます。

当初この就労支援のカフェを高橋先生と企画した時に、本当に人は集まるのかな、5、6 人で細々とやらなければいけないかなと心配していたのですが、7 グループもできて非常に楽しく、また有意義な時間を過ごせたと思います。

最後の結論もみなさんの意見の中にあったと思います。私は医療者ですが、患者さん、ご家族、ハローワーク、産保センター、行政が、みんな一緒になって同じ方向を向いて協力していく必要があると思います。先ほど連携という言葉が出ていましたが、今日を機会にさらに連携を強くし、より良い支援に繋げていければと思っています。また福井県済生会病院でも、同じ方向で力を合わせています。ぜひみなさんと一緒にがんになっても安心して暮らせる社会を創っていければと思っています。みなさんには今日のことを持ち帰り、思い出していただければ、またご家族で、職場で共有していただけたら幸いです。私も出汁巻き卵を食べながら思い出したいと思います。長時間どうもありがとうございました。＜拍手＞

「ご当地カフェ in Winter 福井」アンケート集計
平成30年2月3日（土）実施

参加者125名（スタッフ除く）
回答者76名（回答率　60.8%）

アンケート集計

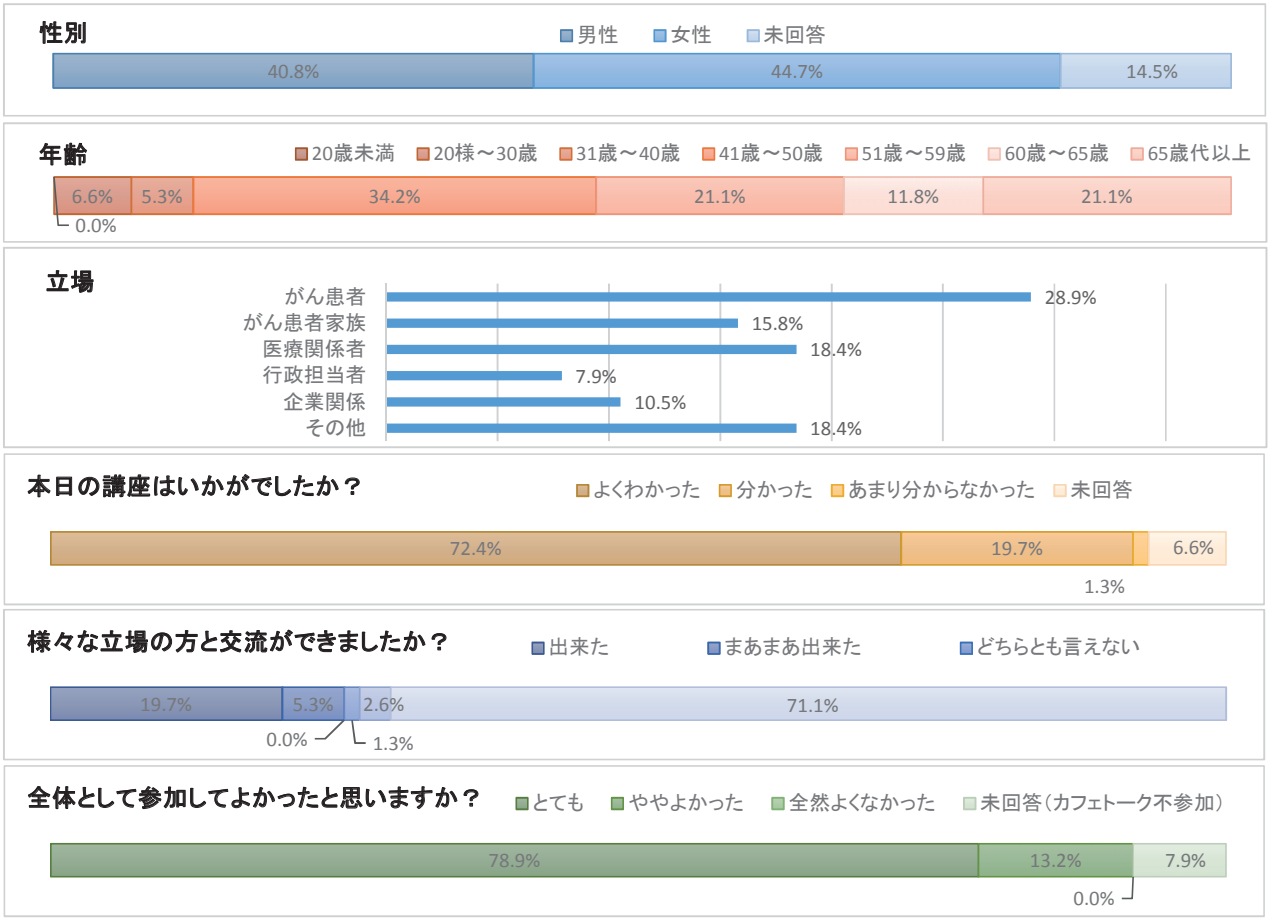

参加者の感想（自由記述）

原文ママ

立場、役割の違う方から話があり、内容が立体的になっていると思いました。説明が分かりやすくよかったと思います
企業、医療、行政、また患者のそれぞれの立場の考え方が理解できてよかった
カフェとても有意義楽しかった。相談を受ける立場としては相談場所があるとのことのアピールがまだまだ足りないことを感じた。行政、医療、患者、企業の連携、情報交換の必要性を強く感じた
当院でもがん相談支援センターが設立されているため今後も自分が看護師として援助できることがあるということをこの講座を通して学んだ
色々と多様なしかし大変有益ながんに対する対応の知識を得られたことに感謝します。家族として落ち着いて、理解者としてまた支援者として共に生きていきたいと感じました。
今後もタイムリーなテーマを基にした公開講座の開催を期待しております
病気は誰にも可能性がある為将来の知識の備えとなり大変有意義な時間でした
有意義な時間が過ごせました。話のできるところ、心のよりどころがあるというのは患者にとってすごく心強いです
企業としてがん患者さんへの支援が必要であると感じた。またその周りがしることも大事であると思う
こういう制度があることをはじめて知りました。切実な問題にしっかりしたフォロー体制があることに安心しました
気分転換になりました。自分の体力で気持ちのゆらぎはありますが、働きたいと思います。ありがとうございました。人と話すことは苦手なのでためらいましたが情報を得るために今日参加させて頂きました。不安はたくさんあるのですが、自分から発信すれば誰かが答えてくれるかもしれないと感じました。
とてもよかった。結構皆前向きでがんも昔と違って話せるようになりつつあるようだ
自営業者の場合は支えてもらえる組織がなく、かといえ（個人事業主）普段から準備をしておく余裕もなく大変です。会社員はいいなあと思いました。自営業者の場合離職して再就職を目指すほうがよいかもしれません。
がん患者ではないがとても安心できた。私自身どのように患者に接するか分からないが元気よくいつも通りでよいと確信した。がんは治ると思い、長く付き合うものだと思うことにしたら良いと思う
主人ががんで働きながら治療をしていますが会社側は快く休ませてくれています。こういう会社がたくさんあるとよいですね
昨年乳がん手術を受けました。現在抗がん剤治療をしながら職場復帰をしました。仕事内容に問題もありますが本日の講座で相談窓口が色々あると知りました。参加できてとても勉強になりよかったです。ありがとうございました。
1日中でもしゃべっていたい。できれば患者オンリーのグループと混合ｸﾞﾙｰﾌﾟに分けてほしかった。
病院が取り組んでいることにもっと早く気づけばよかったと思う（気持ちに余裕ない）治療ばかりが先で辛さと体力不足でそこまで気がまわらず、一応の治療が終わった今、どうしようか再度窓口に足を運びたいと思います

など